

第3期

# 丹波篠山きらめき教育プラン

[丹波篠山市教育振興基本計画]

素案

令和元年 月

丹波篠山市教育委員会



# 目次

## 第1章 計画の考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格	2
3 計画の期間・運用	2

## 第2章 本市教育の成果と課題（第2期プランの検証）

基本方向1 自立して未来を切り拓く態度の育成	3
基本方向2 子どもが健全に育つ環境づくりと就学前教育の推進	6
基本方向3 生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進	9
基本方向4 子どもの学びを支援する環境づくりの推進	14
基本方向5 市民が主体的に参画する生涯学習社会づくりの推進	20
基本方向6 文化・自然遺産を生かした教育・まちづくりの推進	24
基本方向7 郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進	28

## 第3章 社会情勢・教育環境の変化

1 人口減少と少子高齢化	32
2 生活の変化	34
3 人生100年時代の到来	35
4 グローバル化	35
5 急速な技術革新	36
6 教育の機会均等	37
7 働き方改革	37

## 第4章 丹波篠山の教育のめざす姿

1 基本理念	38
2 めざす人間像と培う力	39
3 共有する道しるべ	40
4 各主体の責任と役割	41

## 第5章 施策の基本方向

基本方向1 子どもが健全に育つ環境づくりと就学前教育の推進	43
基本方向2 生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進	46
基本方向3 子どもの学びを支える環境づくりの推進	51
基本方向4 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進	55
基本方向5 郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進	59

# ■■■ 第1章 計画の考え方 ■■■

## 1 計画策定の趣旨

平成18年12月に改正された教育基本法においては、人格の完成や個人の尊厳等これまで教育基本法に掲げられてきた普遍的な理念を大切にしつつ、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造をめざす教育を推進することとされている。

これからの日本は、人口減少や高齢化の進展、地域コミュニティの弱体化、ビッグデータや人工知能をはじめとする技術革新、グローバル化の一層の進展などが予想される中、人生100年時代を迎えようとしている。こうした激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、これまでと同様の教育を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期に差し掛かっている。

こうした時にこそ、改めて「人間は生き物であり、自然の一部である」という事実を大切に社会をめざしたいと考える。日本の原風景が残る丹波篠山の地で、子供は子供として生き、また、働き終えた人も大切にされ、あらゆる人があらゆる時をいきいきと暮らすまことにしたいと考える。

国においては、平成30年6月に、教育基本法第17条第1項に基づき第3期の「教育振興基本計画」が定められた。これを受け、兵庫県では、平成31年2月に、「兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくりー「未来への道を切り拓く力」の育成ー」を基本理念として、第3期の「兵庫県教育基本計画（ひょうご教育創造プラン）」が策定された。

本市でも、令和2年度から向こう5年間に取り組むべき施策等を総合的・体系的に示すことを目的として、国及び県の計画を参酌しながら、本市の実情に応じた教育の基本的な計画となる第3期の「丹波篠山市教育振興基本計画（丹波篠山きらめき教育プラン）」を策定する。

### 【教育基本法(抜粋)】

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 2 計画の性格

この計画は、以下の性格をもつ。

- (1) 教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、本市教育施策における最も基本となるものであり、教育に関する全ての事業に関して尊重されるべき指針。
- (2) 「教育振興基本計画（国）【平成 30 年度～令和 4 年度】」及び「ひょうご教育創造プラン（兵庫県）【令和元～5 年度】」を参酌し、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画。
- (3) 「第 2 期篠山きらめき教育プラン（平成 26 年 11 月策定）」を踏まえる。
- (4) 「篠山市学校教育改革 5 カ年・10 カ年実施計画《最終答申》（平成 22 年 10 月答申）」「第 2 期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画（仮称）」との整合を図る。
- (5) 毎年度作成する「丹波篠山の教育」を中期的な観点から捉えるもの。
- (6) 「第 3 次丹波篠山市総合計画前期計画【令和 3～7 年度】」の基本構想・計画につながるもの。
- (7) 行政推進の過程において、社会情勢の変化に対応して弾力的に運用する。

## 3 計画の期間・運用

- (1) 本計画の対象期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とする。

H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	教育振興基本計画(国)					
	ひょうご教育創造プラン(兵庫県)					
		丹波篠山きらめき教育プラン(市)				

- (2) 本計画の運用にあたっては、毎年度、実施計画（丹波篠山の教育）を定めて具体的に取り組むとともに、結果の検証を行い、次年度の計画に反映していくこととする。

## ■■■ 第2章 本市教育の成果と課題 ■■■

### (第2期プランの検証)

第2期篠山きらめき教育プラン（篠山市教育振興基本計画）〔計画期間：平成27年度～平成31年度〕で掲げる7つの「施策の基本方向」について、主な取組と成果を検証し、課題と今後の方向性を示す。

#### 施策の基本方向1 自立して未来を切り拓く態度の育成

#### 1 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

##### これまでの主な取組

- ・ 学校におけるキャリア教育の目標を設定し、全体計画を作成した。
- ・ 小・中学校連携のもと、進路の手引きやキャリアノート（兵庫県教育委員会作成）等を活用した指導を行うことにより、自己の将来を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を考えることができるように取り組んだ。
- ・ 市内中学2年生、保護者を対象に、自らの生き方を考える機会として、「篠山市キャリア形成支援事業～夢プラン～」を本市で活躍されている方々と連携して実施した。
- ・ 市内3高等学校の学校紹介を通じて進学について考えるとともに、主体的に進路を選択する態度を育んだ。

##### 指標でみる取組の成果

- ・ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が、小学生では、平成27年度87%から平成30年度88%、中学生では、平成27年度69%から平成30年度68%で、ほぼ同程度の割合となっている。

指標	実績値				目標	
	H27	H28	H29	H30	H31	
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(%)	小	87(0)	87(+2)	89(+3)	88(+3)	全国平均以上
	中	69(-3)	68(-3)	72(+1)	68(-4)	全国平均以上

※（ ）内数字は、全国の平均正答率との差（市－全国（%））

##### 課題と今後の方向性

- ・ 各校がキャリア教育の目標を明確にし、校内の組織的・系統的な推進体制を整備する。
- ・ 児童生徒の一人一人のキャリア形成と自己実現に向け、子ども達のよさを多面的・総合的に評価する方法や、特別活動における評価の在り方、学校・地域の特色を踏まえた教科等横断的なカリキュラムのPDCAサイクル等を研究する。

- ・ キャリアノートやキャリア教育指導資料等の活用を通して、発達段階に応じた継続的な指導を行うことで、子どもたちが学ぶ意義や目的を見出し、充実した人生を送るための基盤となる能力を養う。また、自らの意思と責任で主体的に進路を選択し、決定できる能力や態度を育成する。

## 2 体験教育の推進

### これまでの主な取組

- ・ 豊かな人間性や社会性、学ぶ意欲を喚起し、社会的自立を促すため、試行錯誤の過程において自己認識や自尊感情を高め、人間としての在り方生き方を考え、社会の一員としての自覚を深める兵庫型「体験教育」である「環境体験事業」、「自然学校推進事業」、「青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～」、「地域に学ぶトライやる・ウィーク」を全ての学校で市民の参画と協働のもと体系的に実施した。

### 指標でみる取組の成果

- ・ 地域と協働したふるさとの自然のよさに気づく学習プログラムの全校実施については、平成 27 年度から継続して全校実施できている。
- ・ 中学校においては、「トライやる・ウィーク」のほか、生徒が地域のよさやふるさとの恵にふれることのできる「トライやる」アクションにも積極的に取り組んでいる。
- ・ 体験活動における事前・事後の指導の充実を図ることで、地域行事やボランティア活動等に参加する生徒が増加している。体験を通して、達成感や自己有用感、自尊感情の高まりが見られ、それが生徒の学ぶ意欲やふるさと意識の醸成に繋がっている。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
地域と協働したふるさとの自然のよさに気づく学習プログラムの全校実施	実施	実施	実施	実施	実施
「トライやる・ウィーク」の活動で、自分の考えや行動に影響があったと思う生徒の割合(%)	75%	74%	71%	69%	80%以上

### 課題と今後の方向性

- ・ 体験したことをその後の学習や生活に生かすため、継続して事前事後の学習活動の一層の充実を図る必要がある。その際、活動内容を教科等と関連づけ、計画的に行う。
- ・ 「トライやる・ウィーク」でも、生徒の主体性を尊重した体験活動になるよう、事前事後の指導を充実させるとともに、一週間の体験をきっかけとして、生徒が地域のよさやふるさとの恵にふれることのできる「トライやる」アクションに繋げていく。
- ・ 家庭・地域と連携・協働し、子どもたちの学びのサイクルの確立に努める。

### 3 グローバル化に対応した教育の推進

#### これまでの主な取組

- ・ 小学校の外国語教育においては、ALT や JTE を活用し、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませ、3・4 年生の外国語活動ではコミュニケーションを図る素地を、5・6 年生の外国語科ではコミュニケーションを図る基礎を養った。
- ・ 中学校の英語科では、小学校での学びや経験を活かし、外国語を用いて自らの考えや意見を述べる等、コミュニケーションを図る資質・能力を育成した。

#### 指標でみる取組の成果

- ・ 小学校外国語教育担当教員と中学校英語科教員合同の研修会を実施し、指導方法や小中の学びの連続性を意識した研修を実施した。また、その研修会に ALT や JTE を参加させ、外国語（英語）教育に携わる指導者や支援者で、様々な課題について協議した。
- ・ 小学校に週 1 回 ALT を派遣したことから、JTE については、希望のあった学校に派遣した。JTE とのチームティーチングの回数は、授業の中で年々増加している。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
英語科及び外国語活動担当教員とALTとの研修会の年間開催回数	2回	3回	3回	4回	2回
小学校外国語活動指導補助員(JTE)の年間派遣回数(平均)	10回	11回	8回	12回	—

#### 課題と今後の方向性

- ・ 学校だけではなく、児童が ALT や JTE と英語を使って交流しながら様々な活動に親しみ、コミュニケーション能力の向上を図る機会を提供できる施策が必要である。また、引き続き研修会を実施し教職員の資質向上に努め、学習内容の充実に取り組んでいく必要がある。



## 施策の基本方向2 子どもが健全に育つ環境づくりと就学前教育の推進

### 1 “子育ていちばん”に向けて

#### これまでの主な取組

- ・ 「朝日とともに目覚める」、「四季を感じ取れる」、「自然の中で夢中になって遊ぶ」、この3つの生活習慣づくりを柱として取り組みを行った。
- ・ プロの演奏家による音楽に触れることで、豊かな感性と情緒を育むため、市内全園の4・5歳児を対象に、幼児のうたまつりを開催した。
- ・ 園を離れて地域の中で活動する保育や、季節の野菜や特産物を生かした自然体験活動に取り組んだ。

#### 指標でみる取組の成果

- ・ 幼児のうたまつりは、平成30年度の開催で40回目の開催となった。ホールでプロによる演奏を聴くことで、それぞれの園児の心に響くものがあり、音楽の楽しさやみんなと一緒に歌を歌う楽しさを肌で感じる事ができた。
- ・ 年間を通して園外保育を実施し、身近な自然に日常的に触れることで、興味・関心を深める事ができた。また、地域をよく知り、親しみを持つことで、愛着を感じることができつつある。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
全ての公立保育園・幼稚園・こども園において自然体験活動を実施する	実施	実施	実施	実施	実施

#### 課題と今後の方向性

- ・ 幼児のうたまつりは、長年続いており、園児も楽しみにしている行事である。今後も引き続き、園児の心に響く体験になるよう、丹波篠山らしさを取り入れながら継続していく。
- ・ 自然体験活動を充実するため、まず保育者が地域の実態を把握し、園児の発達段階に応じた指導計画をもとに保育を行っていく必要がある。

### 2 子どもの根っこを育てる環境づくり

#### これまでの主な取組

- ・ 乳幼児期の「眠育」「食育」「あそび」を総合的に推進するため、「ふた葉プロジェクト」を継続し、家庭と連携しながら、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に取り組んだ。

- ・ 「ふた葉プロジェクト」のモデル園で眠育の一環として実施した睡眠調査結果をもとに研修し、睡眠状況について認識を深めた。また、専門の講師による研修により、より眠育の重要性を学び、園だよりなどを通じて保護者の理解を深めた。

#### 指標でみる取組の成果

- ・ 「篠山発 子育て日めくり応援メッセージ」を保育園等の在園児の全家庭に配布し、その後も健康課との連携のもと、3歳児健診において継続的に配布している。
- ・ 「丹波篠山産材を使った木のおもちゃの導入」では、低年齢児のうちから木製品に親しむことで、木育の基礎づくりを進めることができた。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
子育て日めくりカレンダーの活用	—	配布	配布	配布	配布
全ての公立保育園・幼稚園・こども園で「地域散策」「集団あそび」を実施	実施	実施	実施	実施	実施

#### 課題と今後の方向性

- ・ 「篠山発 子育て日めくり応援メッセージ」を活用し、どんぐりマーケットなど具体的な活動を通して「食育」「眠育」「あそび」を推進し、家庭と連携しながら取り組んでいく必要がある。
- ・ 木のおもちゃの導入は、平成31年度で3年計画の最終年度となり、次年度以降の対応について、日常的に木に触れる機会を設けるなど、諸感覚の発達を促すための検討が必要である。

### 3 幼保一体化の推進と就学前教育の充実

#### これまでの主な取組

- ・ 就学前2年間においては、就労状況に関わらず幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育を受けられる環境を整備した。
- ・ 普段の保育に体幹づくりを取り入れ、身体・運動能力の向上につなげた。
- ・ 全ての公立保育園・幼稚園・こども園で、体幹づくりを意識した保育を実施した。

#### 指標でみる取組の成果

- ・ 幼稚園教育時間終了後に保育を受けることができない園児に対し、預かり保育を実施するため6つの預かり保育施設を整備することができた。
- ・ 2カ所に分かれていた「味間こども園」を1カ所に集約し、長時間保育が必要となる園児をより多く受け入れられるよう「味間こども園」新園舎を整備することができた。
- ・ 「たき幼稚園」の移転に際し、多紀地区の就学前の保育環境を整えるため、「たきこども園」を整備した。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
預かり保育の実施カ所数	5カ所	6カ所	6カ所	6カ所	—
味間こども園の施設整備	工事	開園	—	—	—
たきこども園の施設整備	—	—	—	工事	開園

#### 課題と今後の方向性

- ・ 預かり保育がない地区（篠山、たまみず、岡野幼稚園区）については、私立こども園に役割を担ってもらっているが、保護者からは預かり保育整備を希望する声もあり、今後の方針を検討する必要がある。
- ・ 公立と私立の併存している地域の今後のあり方を含め、市内の保育園・幼稚園・こども園・預かり保育について、認定こども園化に向けた具体的な方向性を示す必要がある。

## 4 子ども・子育て支援の体制づくり

#### これまでの主な取組

- ・ 平成27年3月に策定した篠山市子ども・子育て支援事業計画（ささっ子 子育ていちばんプラン）に基づき、子育て・子育ちを支援する取組を進めた。
- ・ 事業計画の中で、特に課題であった病児保育事業を実施することができ、子育てと就労の両立支援を図ることができた。

#### 指標でみる取組の成果

- ・ 丹波篠山市医師会及び医療法人社団小嶋医院の協力により、小嶋医院西隣に専用施設を整備し、平成29年2月から小嶋医院に運営を委託し、病児保育室「にこにこ」を開設した。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
病児保育事業の実施施設数	—	1	1	1	—
児童クラブの設置数	7	10	10	10	—

#### 課題と今後の方向性

- ・ 病児保育事業の啓発を継続して行うと共に、急病時等にも円滑に対応できるよう、事前登録を推進する必要がある。
- ・ 施設によっては、必要な人員（非常勤）が確保できていない状況があるため、人員確保に向け取り組む必要がある。
- ・ 令和元年度中に策定する第2期子ども・子育て事業計画に基づいて取り組みを進める。

## 1 確かな学力の確立

### これまでの主な取組

- ・ 全国学力・学習状況調査や市の学力・生活習慣状況調査の実施と結果の分析・考察によって、各校学力向上プランを策定し、学力の向上や指導方法の工夫改善に努めた。
- ・ 「学力向上プロジェクトチーム」を設置し、本市の学力向上に係る課題の改善方策を研究し、「確かな学力」を育む授業改善に向けた取組を推進した。
- ・ 指定研究事業では、「学力向上研究指定校」や「外国語科研究指定校」を指定し、新しい教育課程を意識した取組を行った。
- ・ 指定研究事業校と連携し、授業改善のより一層の促進のために、今まで以上に全市的な取組を意識した学力向上を図った。
- ・ 学力向上プランや授業改善のポイントを示した、パンフレット、リーフレット等の資料をもとに研修会を開催し、教職員の資質向上および家庭への啓発に取り組んだ。
- ・ 全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の経年比較では、小・中学校ともに話し合い活動の取組の肯定的な状況が向上し、授業改善が進んだ。
- ・ ICT 機器の活用では、授業だけに関わらず、予習動画の活用など、効果的な活用方法について研究を進めた。
- ・ 外国語科の「篠山モデルプラン」に基づいた研修・研究・授業実践等を行った。

### 指標でみる取組の成果

- ・ 平成 19 年度から始まった全国学力・学習状況調査では、丹波篠山市の平均正答率は、文部科学省の基準と照らすと、概ね全国と同程度の範囲内であるものの、平成 29、30 年度調査においては、小学校では全国平均を下回る傾向が見られ、中学校においては、上回る傾向が見られた。
- ・ 家で学校の授業の予習・復習をしている児童生徒の割合は、小学校・中学校共に全国平均を上回っている。

指標		実績値				目標
		H27	H28	H29	H30	H31
小学校 「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果 (平均正答率)(%)	国A	70(0)	74(+1)	75(0)	66(-5)	全国平均以上
	国B	68(+3)	57(-1)	55(-3)	53(-2)	
	算A	74(-1)	77(-1)	77(-2)	59(-5)	全国平均以上
	算B	43(-2)	46(-1)	45(-1)	47(-5)	
中学校 「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果 (平均正答率)(%)	国A	78(+2)	77(+1)	78(+1)	79(+3)	全国平均以上
	国B	66(0)	66(-1)	72(-1)	63(+2)	
	数A	65(+1)	63(+1)	66(+2)	67(+1)	全国平均以上
	数B	41(-1)	43(-1)	48(0)	49(+2)	
家で学校の授業の予習・復習をしている児童生徒 の割合(%)	小	46(+2)	51(+3)	62(+14)	56(+3)	全国平均以上
	中	37(+2)	49(+10)	55(+16)	54(+6)	全国平均以上

※実績値欄の( )内の数値は、全国の平均正答率との差(市-全国(%))

### 課題と今後の方向性

- ・ 全国学力・学習状況調査及び市の学力・生活習慣状況調査で課題が見られた知識・技能を活用する力や学習習慣の定着に向けて、校長のリーダーシップ、教員の指導力の向上及び指導方法の工夫・改善を図る必要がある。
- ・ 学力を個人ではなく集団に属する概念として捉え、学級及び学校の集団としての力、学校・家庭・地域の力を向上させる。そして、授業改善等に取り組むとともに、学校・家庭・地域が連携して児童生徒の学習・生活習慣を確立し、さらなる学力向上に取り組む。

## 2 豊かな心の育成

### これまでの主な取組

- ・ 道徳教育の全体計画及び特別の教科道徳の年間指導計画について各学校において作成し、検証を経て見直しを行っている。
- ・ 「心の教育」の取組として、小学校3年生の「環境体験事業」、5年生の「自然学校推進事業」、中学校2年生の「地域に学ぶトライやる・ウィーク」等、児童生徒の発達の段階に応じた体系的な「体験教育」に取り組んできた。
- ・ 道徳教育では、「兵庫版道徳教育副読本」を年間指導計画に位置づけ、地域の特性を生かし、「命の大切さ」や「生きる喜び」を子どもたちが実感し、「郷土への愛着心」が育まれるよう道徳の時間の充実を図ってきた。

### 指標でみる取組の成果

- ・ 全国学力・学習状況調査では、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」が平成27年度の74%（小）・66%（中）から平成30年度には90%（小）・78%と増加傾向にある。また、「人の役に立ちたいと思う児童生徒の割合」は、平成27年度96%（小）・95%（中）から平成30年度95%（小）・97%（中）と高い値を維持しており、自己肯定感、自尊感情を育てる指導において成果を得た。

指標	実績値				目標	
	H27	H28	H29	H30	H31	
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(%)	小	74(-2)	79(+2)	82(+4)	90(+6)	全国平均以上
	中	66(-3)	75(+6)	76(+5)	78(-1)	全国平均以上
人の役に立ちたいと思う児童生徒の割合(%)	小	96(+3)	95(+1)	97(+4)	95(0)	全国平均以上
	中	95(+1)	93(0)	95(+3)	97(+2)	全国平均以上
人が困っているときは、進んで助けるという割合(%)	小	—	85(0)	91(+6)	—	全国平均以上
	中	—	80(-4)	84(0)	—	全国平均以上

※実績値欄の（ ）内の数値は、全国の平均正答率との差（市－全国(%)）

### 課題と今後の方向性

- ・ 特別の教科道徳については、様々な教科の中で道徳的価値を育む適切な全体計画及び年間指導計画の設置が必要である。
- ・ 体験教育や学校教育活動全体を通じた道徳教育、命の大切さや共生の心を育む人権教育、情報化社会に対応する情報モラル教育、郷土愛を育むふるさと教育などの充実を図ることにより、自尊感情・自己有用感を育成する必要がある。
- ・ 様々な教育活動を通して規範意識をさらに定着させるとともに、他者への思いやりや公共の精神を養うことが大切である。また、ふるさとへの誇りや愛着を高める体験活動など「ふるさと意識」の醸成をさらに図る必要がある。

## 3 健やかな体の育成

### これまでの主な取組

- ・ 子どもたちの体力・運動能力の向上、スポーツを楽しもうとする意欲の向上に向け、市の陸上記録会の実施や専門家を講師として招聘した授業など指導内容・指導方法の工夫改善を行った。
- ・ 学校では、食に関する体験活動（調理実習や栽培）を計画的に実施し、子どもたちの食に関する意識を高めるとともに、給食試食会や食育だよりを通して、保護者への啓発を行った。

### 指標でみる取組の成果

- ・ 全国体力・運動能力調査では、平成 27 年度には、中学 2 年生の男子が、平成 29 年度には、小学 5 年生の男子が全国平均以上の結果となっている。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
全国体力・運動能力調査の結果(目標:全国平均以上)	中 2 男	—	小 5 男	—	全国平均以上
朝食を食べて登校している児童生徒の割合	96%	95%	92%	96%	100%

### 課題と今後の方向性

- ・ 運動習慣の定着による基礎的な体力の向上に向けて、さらに教員の指導力の向上及び指導内容・指導方法の工夫改善を図る必要がある。
- ・ 食事、運動、休養等が調和した健康的な生活に向けた自己管理能力を育成するため、学校教育活動全体を通じた継続的・計画的・継続的な食育推進体制を整え、家庭や地域と連携した取り組みを推進する必要がある。

## 4 特別支援教育の充実

### これまでの主な取組

- ・ 篠山市特別支援教育推進基本計画を改定し、有識者等の意見を基に今後の特別支援教育のあり方を定めた。
- ・ 市教育支援センターに特別支援教育に係る相談員（臨床心理士）を配置し、発達検査のニーズに対応した。
- ・ 個別教育支援計画（サポートファイル）の様式を改訂し、障害者差別解消法に係る合理的配慮の内容を記載できる様式とし、見直しと引継会については、毎年実施している。
- ・ 篠山養護学校の対象障害種別を拡充し、知肢併置校とした。
- ・ 特別支援学校の充実に向けた研修会については篠山養護学校において、適切に研修を企画することができ、参加者数は 200 名を上回った。

### 指標でみる取組の成果

- ・ 全ての小・中学校で特別支援教育に係る校内外委員会を年 3 回以上開催することができた。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
小・中学校で特別支援教育に係る校内外委員会を年3回以上開催する割合	85%	95%	100%	100%	100%

## 課題と今後の方向性

- ・ 特別支援学級在籍者及び通常の学級に在籍しているLD、ADHD等を含めた特別な支援を必要とする子どもたちの増加に対する支援体制を充実していく必要がある。特に、通級による指導については近年、対象者が増えており、通級指導担当者のさらなる増員を検討する必要がある。
- ・ 特別支援教育に係る相談員を設置しているが、市内のニーズは多く、1名体制では網羅的に対応することが難しく、さらなる増員等を検討する必要がある。
- ・ 幼児期からの一貫した支援システムの構築には、保育園、幼稚園、小・中・特別支援学校、高等学校のさらなる連携・引継体制づくりが必要である。このため、今後も個別の指導計画、サポートファイルの作成・活用を促進する必要がある。
- ・ インクルーシブ教育システム<sup>\*</sup>の構築のために、全ての教職員の発達障害等に関する指導力の向上を図っていく必要がある。研修の在り方について見直しを行う必要がある。

---

※**インクルーシブ教育システム**：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system（教育制度一般）」から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。



## 施策の基本方向4 子どもの学びを支える環境づくりの推進

### 1 安全安心で質の高い学習環境の整備

#### これまでの主な取組

- ・ 教職員対象の学校安全研修会を通じて、すべての学校に市民救命士資格を持つ職員を配置した。
- ・ 青色回転灯パトロールカーの運行により、下校時における通学路の安全確保（不審者対応、クマの出没対応など）に努めた。
- ・ 地域や保護者と連携した「引き渡し訓練」や「見守り活動」を実施するほか、「防犯を観点とした通学路のチェックリスト」を作成し、子どもたちを犯罪から守る取り組みを警察などの関係機関と連携して取り組んだ。
- ・ 年次計画により、老朽化している学校施設の躯体を中心に外壁補修及び屋上防水等の大規模改修工事を実施した。
- ・ 避難場所としての役割も果たす屋内運動場の安全性を確保するため、天井材・外壁などの落下等を防ぐ吊天井落下防止対策工事を実施した。工事は平成28年度に全て完了した。
- ・ 各学校が月1回「安全衛生管理チェック表」により、職員の健康管理や施設環境のチェックを行った。
- ・ 法的側面から学校におけるトラブルや事故の未然防止・問題解決を図るため、スクールロイヤー（法律の専門家である弁護士）を配置した。

#### 指標でみる取組の成果

- ・ 年次計画に基づき、平成27年度は4校（城北畑小・多紀小・味間小・今田中）、28年度は2校（古市小・丹南中）、29年度は3校（西紀北小・今田小・西紀中）、30年度は4校（城東小・城南小・西紀小・篠山養護）の改修を実施した。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
大規模改修工事の計画的実施校数	4校	2校	3校	4校	3校

#### 課題と今後の方向性

- ・ 地域に信頼される安全で安心な学校づくりを最重要課題として、学校安全の充実に努めていくため、教職員の安全意識を一層高めるとともに実践的指導力を高めるための研修会のほか、家庭や地域、関係機関と連携した安全管理、安全教育を推進していく必要がある。

- ・ 学校施設の老朽化が進む中、限られた予算で老朽化対策を進めていくため、これまでの対症療法的な「事後保全」改修から、計画的な「予防保全」改修（早期に小規模の修繕を実施し、高い健全度を保ち安全を確保し、長寿命化を実現する）を実施していく必要がある。
- ・ 近年の気温の上昇に伴い、児童生徒の学校生活における健康面への影響や学習環境の悪化が危惧される中、目標を定め速やかに空調設備の整備をする必要がある。
- ・ 組織的に業務改善に取り組めるよう、関連する部署との情報共有に努めると共に、安全衛生に関する研修会や情報発信を一層推進する必要がある。
- ・ 学校からの諸問題解決に向けた法律相談に応じるため、引き続きスクールロイヤーを配置する。

## 2 地域とともにある学校づくり

### これまでの主な取組

- ・ 学校ホームページの形式を全校で統一し、学校運営協議会の協議内容を公開する等、情報を共有し、地域との信頼関係を確立し開かれた学校園づくりを推進した。
- ・ 通学合宿、トライしよう DAY を子どもの居場所づくり推進事業と位置づけ、学校、家庭、地域が連携して、社会教育面から教育支援を行った。
- ・ 青少年健全育成関係団体への支援と連携により、研修会等を開催し、青少年を取り巻く環境整備等の取組を実施した。

### 指標でみる取組の成果

- ・ 校園長が学校運営についての意見を聴取する学校評議員制度から、学校運営に参画するコミュニティ・スクール(学校運営協議会)への移行を平成 29 年度に全学校で完全実施した。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
学校地域運営協議会の全校設置	—	設置	設置	設置	設置
子どもの居場所づくり推進事業「トライしようDAY」の参加者数(人)	1,182	1,238	1,029	1,029	1,000 人

### 課題と今後の方向性

- ・ 学校運営協議会では、学校経営方針の承認等その機能の基本的なところは2年間の実践により定着しつつある。一方、委員自身が教育課程の提言を行い、校長がその意見に対して学校としての対案を示すといった「熟議」については不十分である。「熟議」が進むよう、校長が示す学校教育目標やめざす児童像を共有するようなワークショップ形式の協議会を実施するなど、各運営協議会の会長等による実践交流により課題を共有するような取組が必要である。

- ・ オープンスクールについては幼児・児童・生徒の安全対策を十分に講じた上で、前例にとらわれず参観者を増やす工夫が必要である。
- ・ 子どもの居場所づくり推進事業については、より活用しやすい事業内容を検討し、多くの団体が関心をもって実施できるように進める必要がある。青少年健全育成関係団体の活動支援と連携を通じて、社会環境の変化に対応した取組を推進する必要がある。

### 3 家庭の教育力の向上

#### これまでの主な取組

- ・ 学校、家庭、地域が一体となって子どもを育むことをテーマにした「篠山PTCAフォーラム」を年1回開催し、地域での子どもたちの関わり方について参加者と一緒に考え、理解を深める取組を行った。

#### 指標でみる取組の成果

- ・ PTCAフォーラムの参加者数は、平成27年度の286人に対して、平成30年度は242人と若干減少傾向にあるが、講演会や各地域の実践発表を通して、学校、家庭、地域が連携して子ども育むことの必要性を伝えることができた。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
PTCAフォーラムの参加者数(人)	286	283	264	242	300人

#### 課題と今後の方向性

- ・ 人口、特に保護者の減少が進むなか、かつてのような参加者数を確保することが難しくなっている。事業実施後のアンケートによると、参加者の満足度は高く、今後も継続して実施していく必要がある。ただし参加団体等の固定化が課題である。参加者が関心を持ち実践できる内容や周知方法を検討する必要がある。

### 4 教職員の資質能力の向上

#### これまでの主な取組

- ・ 管理職研修等の職務研修、特別支援教育や情報教育等の課題研修、生徒指導や道徳等の担当者研修など教職員の資質能力の向上、実践的指導力の向上をめざした研修会を計画的に推進した。また、学力向上研修を年5回実施するなど、授業力向上にも努めた。若手教職員育成については、授業参観とその後の面談指導によりメンタルヘルスと資質向上を図った。

### 指標でみる取組の成果

- ・ 初任者については、年2回の学校訪問指導だけでなくオープンスクールや研究会などにも足を運び、授業や学級経営、生徒指導等細やかな指導や支援を行った。人権教育に係る学校での研修会も年2回実施するなど、研修内容や方法を工夫し、計画的に研修を進めた。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
教育委員会が主催する研修会の開催種別	16種	18種	20種	19種	15種
人権教育にかかる各学校での研修会を年2回以上実施する割合	91%	100%	100%	100%	100%
初任者の学校訪問指導の実施回数(年間)	2回	2回	2回	2回	2回

### 課題と今後の方向性

- ・ 市の学力向上プランや学校の優れた実践を活かした学力向上研修会を実施し、市全体の授業力向上を一層推進していく必要がある。また、教職員のICT活用指導力向上に向けた研修を充実させる必要がある。

## 5 インターネット社会への対応

### これまでの主な取組

- ・ 兵庫県青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、各学校で策定したインターネット利用に関するルール啓発等を積極的に行い、インターネットの利用に関する児童生徒の健全な判断能力の育成とインターネット上の有害情報等から児童生徒を保護する取組を推進するため、各校において作成したインターネット利用に関するルールの見直しや啓発活動を行う「インターネット利用のルール啓発推進事業」を実施した。

### 指標でみる取組の成果

- ・ 「インターネット利用のルール啓発推進事業」を活用してインターネット利用に係る児童生徒、教員、保護者等を対象とした研修会を年2回実施したほか、横断幕やチラシを作成するなど、啓発活動に取り組んだ。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
情報教育担当者に対する研修回数(年間)	2回	2回	2回	2回	1回

### 課題と今後の方向性

- ・ 今後も引き続き、インターネットの利用に関する児童生徒の健全な判断能力の育成とインターネット上の有害情報等から児童生徒を保護する取組を推進していく。

## 6 保幼小中高大の連携

### これまでの主な取組

- ・ 保育園と幼稚園の連携、こども園・幼稚園と小学校との連携、小学校と中学校の連携を継続した。また、インターンシップの受け入れや大学との事業連携を積極的に進めることで、教育活動の枠組みを広げ、教育成果の循環に取り組んだ。
- ・ 保幼小連携の強化においては、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続をめざし、地域や各園の実情に応じたアプローチカリキュラムを活用した幼小連携の充実を図った。

### 指標でみる取組の成果

- ・ 小中学校連携では、児童生徒が小・中学校教育の変化に対応できるよう、オープンスクール等への相互参加や児童生徒の交流推進、いじめなどの問題行動や不登校、学習規律等についての情報交換をすることで連携強化を図った。小中合同事業の実施回数は、平成 27 年度から 29 年度は年間 17 回であるが、平成 30 年度は、感染症流行により出前授業が中止になり回数が減った。また、小学生が中学校に出向き、中学校生活についての説明を受けるほか、授業や部活動などの体験ができる「体験入学」のニーズが高く、小学生のキャリア形成に大いに役立っている。
- ・ 中高連携では、平成 29 年から「篠山市キャリア形成支援事業～夢プラン～」を実施し、高校生活について高校生から説明を聞くほか、中学生が学びたい学校を選択する際の一助となる「オープン・ハイスクール」に積極的に参加するなど、進路指導の充実を図った。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
小中合同事業の実施回数【推進委員会＋出前授業】(年間)	8+9	10+7	11+6	11+4	8 回以上
中学 2 年生対象のキャリア形成支援事業を実施すること (年間)	—	—	1 回	1 回	1 回

### 課題と今後の方向性

- ・ 今後も引き続き、幼児・児童・生徒の心理的な安定を図ることを基本として校種間の連続性を強固なものとするため、連携を意識しながら教育活動を行う「縦」の連携と、学校間の交流や情報交換など「横」の連携を組織的・継続的に行い、全ての子どもにとって登校するのが楽しい学校園づくりをめざす必要がある。
- ・ 「丹波篠山市キャリア形成支援事業～夢プラン～」について、中学生が学びたい学校を選択する際の一助となっていることから継続していく。

## 7 学校の適正規模・適正配置

### これまでの主な取組

- 多紀地区3小学校の統合については、平成26年5月1日発足の「統合研究会」での決定を受け、平成27年4月に「統合準備委員会」が設置され方針が決定した。平成28年4月1日には、福住小学校、大芋小学校、村雲小学校が統合して、多紀小学校が開校した。

### 指標でみる取組の成果

- 平成28年4月、多紀小学校を開校した。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
多紀地区における小学校適正配置	実施	開校	—	—	—

### 課題と今後の方向性

- 市内には、複式学級編成の小学校が1校、単式学級の中学校が2校ある。小学校および中学校の統合については、教育の機会均等を確保する観点から、小規模であることのメリットを最大限に生かし、児童生徒への教育をどのように充実させるかを継続して検討する必要がある。

## 施策の基本方向5 市民が主体的に参画する生涯学習社会づくりの推進

### 1 「生涯学習」＝「3つのライフステージ」という考え方

#### これまでの主な取組

- ・ 「就学前」「義務教育」「社会教育」の各ライフステージで、学習の成果が実感できる取り組みを進めた。

#### 指標でみる取組の成果

- ・ 成果指標である「教育事業におけるアンケート結果の満足度平均値が70%を超えること」については、各施策の基本方向で掲載しているため、ここでの掲載は省略する。

#### 課題と今後の方向性

- ・ 市民が生涯学習を通じて豊かな生活をおくるため、魅力的なイベントや講座等の充実、関係団体との連携、効果的に周知啓発を図る必要がある。

### 2 学習ニーズに応える社会教育・生涯学習の振興

#### これまでの主な取組

- ・ 兵庫県が進める障がい者社会学級である「くすの木学級（聴覚障がい）」「青い鳥学級（視覚障がい）」の運営を支援し、障がい者が社会参加する貴重な機会となった。
- ・ 国際理解センターへの業務委託を行い、異文化体験講座や日本語教室などの国際理解教育プログラムの実施により外国人住民に対する教育的支援を行った。
- ・ 中央図書館では、「図書館ビジョン」に基づき、資料を計画的に収集・整理・提供すると共に、地域コミュニティの場として「毎月10日は篠山だけ図書館の日」の開催や丹波地区図書館広域利用サービス、「読書手帳」の配布、講演会の開催のほか、平成30年8月からは外国語版図書館利用案内（ベトナム語、ポルトガル語、英語、中国語）の作成や「ふるさと篠山に住もう帰ろうコーナー」を設置するなど利用者サービスの向上に努めた。
- ・ 市民センター図書コーナーでは、平成28年5月に「子育て支援コーナー」を設置して、子育てに関する資料や情報を集約した。
- ・ 公民館では、高齢者の楽しみや生きがいの支援として、高齢者自らの積極的な社会参加をめざし、市内7学園で高齢者大学を開講したほか、青少年が自ら考えコミュニケーション能力等の生きる力を育む場として、「青少年行動力等開発プログラム事業」を実施した。新成人で組織し実施する成人式も、この事業の一環として位置づけている。

- ・ 視聴覚ライブラリーでは、「編集室開放・指導」「全国ビデオコンテストの開催」「動画データベースの作成」「ICTふれあいサロンの開設」をはじめ、市民サービス・学習支援に力を注ぎ、映像に携わる人材を育成するとともに、地域映像の蓄積・配信を行うなど、映像・情報拠点としての役割を担っている。

#### 指標でみる取組の成果

- ・ 受講して「良かった」とする受講者の割合が、「高齢者大学」は目標の概ね達成、「青少年想像力・行動力開発プログラム事業」は目標を上回る結果となっており、市民が主体的に参加できる生涯学習の場の提供が概ねできた。
- ・ 図書館の蔵書目標は、「篠山市図書館建設基本計画（平成12年3月策定）」に基づき平成35年度、中央図書館23万1千冊、市民センター図書コーナー3万5千冊を目標としており、平成30年度末で計画どおり約22万5千冊が整備できた。
- ・ 全国ビデオコンテスト「丹波篠山ビデオ大賞」は、平成30年度、節目となる第30回記念大会を開催した。参加者の満足度も、目標である80%を上回っており、映像を通じた生涯学習の機会となっている。
- ・ 「障がい者社会学級」については、参加者の満足度が高く、社会参加する貴重な機会となっている。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
「高齢者大学」を受講して良かったとする受講者の割合	—	—	85%	72%	80%
「青少年想像力・行動力開発プログラム事業」を受講して良かったとする受講者の割合	—	—	100%	85%	80%
中央図書館の年間入館者数(人)	132,558	127,097	127,711	126,073	135,000 人
市民センター図書コーナーの年間入場者(人)	22,717	22,496	21,871	20,207	24,000 人
図書館の蔵書冊数(冊)	201,947	209,350	217,136	225,298	—
学校園への図書の年間貸出冊数(冊)	32,539	22,645	21,455	22,698	31,000 冊
地域資料の電子書籍化数(点)	31	75	43	6	40 点
視聴覚ライブラリーの新規利用者数 (設備利用+機材利用)	152	164	170	145	160 人
「丹波篠山ビデオ大賞」に参加して良かったとする 来場者の割合	—	94	84.6	81	80%
「障がい者社会学級」に参加して良かったとする 参加者の割合	86	95	87	82	80%
国際理解教育プログラムの市内利用者数(人)	754	969	801	706	800 人



## 課題と今後の方向性

- ・ 高齢者大学については、市民の生涯学習、またその成果を発表する場として、今後も継続して実施する。
- ・ 青少年を対象にした事業では、生活習慣の多様化により、募集をしても応募が定員に満たない状況もあり、企画内容や募集方法等を工夫する必要がある。
- ・ 中央図書館の利用者増の取り組みとして、読書相談やリクエスト、レファレンスサービスの向上、絵本や若い世代に向けた蔵書充実、学校の団体貸出を月1回に改善できる等の体制充実を図る必要がある。
- ・ 市民センター図書コーナーでは、司書職員の配置や資料の充実など利用者サービスの向上を図る必要がある。
- ・ 学校園への図書の団体貸出は、毎月1回貸出を行っていたが、年々貸出を希望する学校やクラス数が増え対応が難しくなり、平成28年度から2ヶ月に1回の貸出になっている。
- ・ 視聴覚ライブラリーの運営には、市民ボランティア等の協力が不可欠であり、人材育成・人材確保を進める必要がある。
- ・ 視聴覚ライブラリーでは、地域映像の記録・保存・活用を進めるとともに、インターネット情報番組「丹波篠山まるいのTV」をはじめとして、映像による「丹波篠山からの情報発信」を積極的に行っていく必要がある。
- ・ 全国ビデオコンテスト「丹波篠山ビデオ大賞」は、市民からの出品が少なく、市民が参画し親しめる大会にするため、今後のあり方を検討する必要がある。
- ・ 近年、新渡日の子どもたちの増加、外国人労働者受入れの新制度が開始されることに伴い、今後、日本語教室・学習支援教室の充実がさらに必要である。

### 3 生涯スポーツの充実

#### これまでの主な取組

- ・ 市民のスポーツ活動の振興と市民にスポーツ活動の機会を提供するため、スポーツクラブ21、体育協会等、市内で活動するスポーツ団体に対して事務的、財政的支援を行った。
- ・ スポーツ推進委員会による体力測定会やミニ駅伝大会のほか、篠山ABCマラソン大会、篠山城武道大会を実施した。
- ・ SASAYAMA2020事業では、学校クラブ活動、PTA親子活動、子ども教室などの時間を活用し、出前式ホッケー教室や市民を対象としたミニホッケー大会を開催し、多世代がスポーツに親しむ機会を創出した。

- 市のスポーツ環境充実のため、篠山総合スポーツセンターや西紀運動公園の施設改修、市内スポーツ団体が円滑に活動できるよう、社会体育施設の優先利用計画の調整のほか、体育協会主催の「スポーツの日」の大会運営を支援するなど、各種団体間の連携を図る取り組みを行った。

#### 指標でみる取組の成果

- 体力測定会の AB 判定者の割合は、概ね目標を達成しており、市民の健康増進や体力づくりに対する意識を深めることができた。
- 篠山 ABC マラソン大会の市民ランナー数については、一般申込開始より事前に篠山市民申込期間を設けることにより、概ね目標を達成した。
- 篠山出身の日本代表選手の輩出人数については、本市において重点競技と位置づけているホッケー競技において、日本代表選手を輩出することができた。
- 篠山総合スポーツセンターについては、市民のニーズに沿った指定管理者の管理運営により、利用者数が増加傾向にあるが、平成 30 年度においては、テニスコート人工芝張替工事、体育館排煙窓修繕工事、剣道場床改修工事を実施したことにより利用を制限したため利用者数が減少した。
- 西紀運動公園については、市民のニーズに沿った指定管理者の管理運営により、利用者数が増加した。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
体力年齢測定会のAB判定者の割合	59.7%	73.8%	68.0%	57.8%	60%以上
篠山 ABC マラソン大会の市民ランナーの割合	3.7%	3.4%	3.3%	3.0%	3.4%
篠山出身の日本代表選手(世代別含む)の輩出人数	0 人	1 人	4 人	3 人	—
総合スポーツセンターの利用者数	413,835 人	476,390 人	461,435 人	409,847 人	前年度以上
西紀運動公園の利用者数	75,979 人	80,463 人	84,095 人	89,735 人	前年度以上

#### 課題と今後の方向性

- 市民だれもが生きがいをもって地域社会に参画する生涯学習社会づくりを推進するため、各種スポーツ団体と連携を図り、市民スポーツの振興を図る。
- マラソン大会等各種スポーツ大会の実施にあたっては、安心・安全な大会運営となるよう引き続き力を注いでいく必要がある。

## 施策の基本方向6 文化・自然遺産を生かした教育・まちづくりの推進

### 1 文化財と町並みの保存・活用

#### これまでの主な取組

- ・ 史跡篠山城跡においては、城下町の回遊性を高め、市民や観光客が憩える場となるよう、三の丸南の広場整備及び内堀復元整備を実施した。また、南堀端の通りから高石垣が望めるよう景観の向上を図った。
- ・ 重要伝統的建造物群保存地区においては、篠山地区及び福住地区それぞれ保存修理を継続的に実施することにより、保存地区の歴史的風致の向上を促進した。また、保存地区住民の保存に対する意識の向上を図った。
- ・ 伝統芸能の振興と国重要文化財である「春日神社能舞台」の活用を図るため、市内中・高校生の協力を得て、篠山春日能を継続して開催した。

#### 指標でみる取組の成果

- ・ 地域の歴史文化を活用した取組を行う団体数は、平成 27 年度 5 団体から平成 30 年度 13 団体に倍増しており、歴史文化を生かした地域の取り組みにおいて成果を得た。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
地域の歴史文化を活用した取組を行う団体数	5 団体	9 団体	11 団体	13 団体	5 団体

#### 課題と今後の方向性

- ・ 史跡篠山城跡においては、史跡篠山城跡整備基本計画（平成 31 年 3 月策定）のスケジュール及び工法等に基づき、高石垣の修理を計画的に進める。また、回遊性を高めるため整備した三の丸南の広場について周知・活用に努める。
- ・ 重要伝統的建造物群保存地区においては、保存修理事業を継続して実施し、2020 年開催の全国伝統的建造物群保存地区協議会大会を開催市としての役割を果たすと共に PR の場としてとらえ、開催後のまちづくりに繋げるよう住民意識を高める必要がある。
- ・ 篠山春日能については、日本の伝統芸能を海外に発信するため、インバウンドへの対応を研究し開催する。

## 2 文化・芸術の振興

### これまでの主な取組

- ・ 篠山城大書院、歴史美術館、青山歴史村、安間家史料館（文化施設4館）において、丹波篠山の文化の発信を継続して行うため、指定管理者による管理・運営を継続して実施した。歴史美術館では、特別展・企画展を開催し、丹波篠山を中心とする文化について市内外の多くの人に顕彰することができた。
- ・ 篠山市の芸術文化の振興と発展を目的に篠山市展を開催した。
- ・ 田園交響ホールでは、基本理念「市民協働による文化芸術の向上と夢ある文化事業の創造」のもと、「感動」「創造」「交流」を軸に運営を行った。
- ・ 田園交響ホールの市主催事業では、子どもから大人まで誰もが楽しめる魅力ある公演開催に努め市民の心豊かな生活を支援した。また、自らが企画する市民共同企画事業を展開し、文化芸術の創造・発表の場として、環境づくりに努めた。
- ・ 田園交響ホールで隔年開催の市民ミュージカルは、各回概ね200名の市民参加により平成27年度「王子と少年」、29年度「ピノッキオ」を上演し、市民参加型事業運営により市民の文化芸術活動の練習・創造・発表の場として、芸術文化の向上と地域の振興に取り組んだ。
- ・ 平成27年度から継続して、「篠山ミュージックキャンプ」と称して、市内中学・高校吹奏楽部への大阪市音楽団メンバーによる音楽講習会や世界的指揮者佐渡裕氏率いる兵庫県立芸術文化センターの合宿公演・地元交流会などを実施した。

### 指標でみる取組の成果

- ・ 文化施設4館の入場者数は、指定管理者のアイデアと企画により、平成28年度10万人の大台を突破して以来、徐々に増加している。
- ・ 篠山市展の作品応募者数は、概ね目標に達しており、篠山市民の芸術文化に対する関心や理解を深め、伝統文化の発信や、文化交流を図ることができた。
- ・ 交響ホールボランティアスタッフ「ステージオペレータークラブ」は、本番の技術スタッフとして活躍するだけでなく、自主的な研修会を定期的に行い技術の向上に努め、質の高いホール運営に取り組んだ。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
文化施設4館の入場者数(人)	99,359	104,054	104,238	109,069	101,000人
「篠山市展」の作品応募者数(人)	275	260	241	280	250人
交響ホールボランティアスタッフの技術研修会の回数(回)	86	103	111	97	55回
交響ホール(舞台)の利用率(%)	61.3	53.4	57.4	46.4	65%

## 課題と今後の方向性

- ・ 文化施設 4 館については、それぞれの館の特性を生かし、来館者にとって魅力のある企画運営を実施し、市内の歴史文化の発信拠点としての役割を果たしていく。また、外国人観光客が徐々に増加しており、対応のあり方を検討する必要がある。
- ・ 丹波篠山市展については、会期中の来場者を増やす取り組みを検討する必要があり、出品者や来場者の満足度が高まるような開催運営が必要である。
- ・ 子どもから大人まで幅広い世代の方々が文化芸術を鑑賞できるよう市主催事業を実行しているが、集客に繋がらないことがあるため、市民の関心を呼ぶ広報の切り口等の検討が必要である。
- ・ 田園交響ホールの運営については、専門的技術を有した職員の高齢化等により、次世代の人材育成が大きな課題であり、運営方法の見直しも必要な時期に来ている。
- ・ 田園交響ホールのステージオペレータークラブは、若い世代の入会が減っており、参加者の固定化傾向もあるため、同じく次世代の新規入会者の増加に向けた取り組みが必要である。
- ・ 田園交響ホールで今まで積み上げてきた市民ミュージカルやステージオペレーターなど、市民参画による文化活動は、ホールの要としてさらに盛り上げていき、文化芸術の発展の礎となり、文化力の向上を促進していくことをめざす。

### 3 伝統や文化、自然遺産に学ぶ教育の充実

#### これまでの主な取組

- ・ 市内の小学 6 年生を対象に篠山層群や化石について学習する「校外学習プログラム」を行った。また、一般市民等を対象にした石割発掘体験を開催した。
- ・ 太古の生きもの館において、市民ボランティアを育成し、人と自然の博物館と連携した調査研究を進めた。また、平成 30 年度に取得した宮田の重点保護区域において地元中学生を対象にした露頭学習を実施した。

#### 指標でみる取組の成果

- ・ 化石発掘体験イベントの参加者について、平成 30 年度は台風による中止のため過年度より参加者が減少した。また、平成 30 年度の校外学習プログラムは、全校（複式学級の学校は隔年）で実施し、化石を活かした体験教育を推進した。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
化石発掘体験イベントの参加者数	133 人	157 人	158 人	103 人	180 人
小学6年生を対象にした校外学習プログラムの実施 (実施校数/学校数)	15/16	13/14	12/14	13/14	全小学校

## 課題と今後の方向性

- ・ 学校における学習の中で、積極的に篠山層群や化石を取り扱えるよう、教職員の知識・指導力の向上と併せて、子どもたちの興味・関心を高めることで、篠山層群や化石をいかした教育の推進を図る。

## 施策の基本方向7 郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進

### 1 人権尊重の精神に基づく「共生」の心の育成

#### これまでの主な取組

- ・ 市内全ての学校が、人権教育を全ての教育活動の根底に据え、子どもたちの人権意識や人権感覚、自尊感情の醸成を図るため、あいさつ運動に取り組んだ。学校では、児童生徒を中心としたあいさつ運動や、保護者・地域と連携したあいさつ運動を実施し、お互いが笑顔で自然にあいさつが交わせる明るくあたたかい人間関係づくりに努めている。
- ・ ふるさと教育や兵庫型「体験教育」等の体験活動を通して、地域や社会のボランティア（地域貢献）活動を実施し、地域を愛する人々の生き方や生き様にふれることで、共生の心の育成にも努めた。

#### 指標でみる取組の成果

- ・ あいさつ運動では、「近所の人に会ったときは、自分からあいさつをするという児童生徒の割合」は、平成30年度において、市内小学生で86%、中学生で90%の実績を得ている。
- ・ 地域や社会のボランティア（地域貢献）活動への参加については、「地域や社会のボランティア（地域貢献）活動に参加したことがある児童生徒の割合」は、平成30年度においては、市内小学生で33%、中学生で66%の実績を得ている。

指標		実績値				目標
		H27	H28	H29	H30	H31
近所の人に会ったときは、自分からあいさつをする児童生徒の割合(%)	小	89(+6)	91(+8)	91(+9)	86(+4)	全国平均以上
	中	84(+9)	85(+10)	82(+7)	90(+14)	
地域や社会のボランティア(地域貢献)活動に参加したことがある児童生徒の割合(%)	小	—	28(-8)	33(-3)	33(-2)	全国平均以上
	中	—	54(+5)	60(+11)	66(+15)	

※実績値欄の( )内の数値は、全国の平均正答率との差(市-全国(%))

#### 課題と今後の方向性

- ・ あいさつ運動やボランティア（地域貢献）活動への参加については、市の施策としても広く取組が進められており、学校、家庭、地域が一体となって取組を進めている。しかし、これらの取組の目的が曖昧になっており、あいさつやボランティア活動に参加することが目的化しているところがある。改めてコミュニティ・スクールなど通じて、これらの取組が、人権意識や人権感覚、自尊感情の高揚及び醸成を図るための取組であることについて共通化を図り、目的を明確化する必要がある。

## 2 ふるさと篠山を愛する心の育成

### これまでの主な取組

- ・ 経済的理由により就学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与した。活用しやすい制度するため、平成 27 年度に「複数年申請」を導入、平成 30 年度に中学 3 年生を対象にした「予約制度」を導入した。
- ・ 郷土を学ぶ愉しさを様々な分野に求め、豊かな文化の継承と創造に取り組む「ささやま市民文化講座」、丹波篠山の歴史、文化、自然に触れ、魅力を知ることにより郷土愛を育む「丹波ささやまおもしろゼミナール」、郷土に伝わる古文書に親しみながら丹波篠山の歴史を学ぶ「古文書入門講座」を実施した。
- ・ 市内小学校 3 から 6 年生の児童及び市内の自治会へ「うりぼう検定問題集」を配布し、地域学習など市内に豊富に存在する自然や伝統文化を学ぶ補助教材として活用した。

### 指標でみる取組の成果

- ・ ふるさと篠山を愛する心の育成をめざし、市内全校でヒーローを決め、地域教材(生物・歴史・人・文化・特産品等)を活かした教育を推進した。その際、副読本「わたしたちの篠山市」「篠山ふるさとガイドブック」を活用した。
- ・ 全国学力・学習状況調査での「今すんでいる地域の行事に参加しているか」という項目では、小学生の 82.4%、中学生では 69.8%が「参加している」と答え、どちらも全国より 20%高い結果である。
- ・ 貸与者数は、減少傾向にはあるが、成果指標である「奨学生が進級・卒業」については、平成 27～30 年度の間、全員が進級・卒業した。
- ・ 公民館が実施した各種講座については、受講して「良かった」とする受講者の割合が 80%以上を目標としており、「篠山市民文化講座」は概ねの達成であるが、それ以外はいずれも目標を上回る結果となっており、郷土愛を育む一助になった。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
「ふるさとガイドブック」を新小学 3 年生に配布し、授業で活用	—	配布・活用	配布・活用	配布・活用	配布・活用
ふるさと創生奨学金の奨学生が進級・卒業 ※( )内の数は、進級・卒業者数	全員(4)	全員(2)	全員(1)	全員(2)	全員
全ての小学校で農業体験活動を実施	実施	実施	実施	実施	実施
「篠山市民文化講座」を受講して良かったとする受講者の割合	—	—	83%	74%	80%以上
「丹波ささやまおもしろゼミナール」を受講して良かったとする受講者の割合	—	—	95%	90%	80%以上
「古文書入門講座」を受講して良かったとする受講者の割合	—	—	91%	86%	80%以上



#### 課題と今後の方向性

- ・ 市内全校でふるさと教育に関するカリキュラムを作成することが課題であり、引き続き取り組む必要がある。
- ・ ふるさと創生奨学金については、平成 30 年度に導入した「予約制度」により、申込みが増となり一定の成果と捉えている。新しい周知方法を検討しながら、貸与制度による支援に努める。
- ・ 地域の歴史、文化、自然に触れ、魅力を知ることのできる各種講座は、丹波篠山にとって貴重な財産である文化財を大事にする心を養うだけでなく、郷土愛を育む社会教育の場として、いずれも重要な講座であるので、今後も継続して実施する。
- ・ 「わたしたちの丹波篠山市」や「ふるさとガイドブック」など類似の副読本の活用が図られており、「うりぼう検定問題集」は、その役割を果たしたことから、当初予定通り平成 26～30 年度の配布で取り組みを終了する。

### 3 学校給食の充実と地産地消の推進

#### これまでの主な取組

- ・ 学校給食の主食となる米飯や米粉パンの米粉に地元で生産された安全・安心な丹波篠山産コシヒカリを 100%使用し、平成 27 年度からは米飯給食を週 3 回から週 4 回に増やして実施した。
- ・ 地元野菜の使用率については、12 品目の重量使用率 25%を維持し、さらに学校給食で使用する野菜品目のうち、地元野菜の品目使用率 40～41%を目標として、新たな地元野菜の品目増加に取り組んだ。その他、丹波篠山茶週間や丹波黒大豆の枝豆、ぼたん汁など、丹波篠山の特産品を使用した献立を実施した。
- ・ 学校給食が「生きた教材」となるよう、幅広く食品を使用し、多様な調理法を取り入れるなど、献立内容の充実を図り、昔から伝わる四季折々の伝統食も取り入れながら、子どもたちが丹波篠山の四季や郷土の良さを感じる「ふるさと献立」の充実に努めた。
- ・ 公民館において、ふるさと丹波篠山の郷土料理を次世代に継承できる人材を育成する「伝承コース」と魅力的な丹波篠山の食材を使用し、その活用や新しい食文化を創造するリーダー的人材を育成する「創造コース」で構成する「郷土味学講座」を開講した。

#### 指標でみる取組の成果

- ・ 学校給食で使用する野菜品目のうちの地元産使用率については、地元野菜生産団体と連絡を密にして各年度で目標を達成し、子どもたちに多くの品目の地元野菜を提供した。
- ・ 丹波篠山らしい特色ある献立の提供については、「ふるさと献立」や「行事食献立」、「おたんじょうお祝い献立」などの特色ある献立を月 8 回以上提供していくなかで、子どもたちの「ふるさと」や「食」に関する意識・知識の向上を図ることができた。

- 給食メニューの調理体験の提供については、公民館事業や学校との連携により、各年度、目標を超え4回実施し、参加者の「食」に対する理解を深め、食育の推進が図れた。

指標	実績値				目標
	H27	H28	H29	H30	H31
学校給食で使用する野菜品目のうち、地元産の使用率	40.7%	40.6%	41.4%	41.4%	41%
丹波篠山らしい特色ある献立の提供回数(月)	8回	8回	8回	8回	8回
給食メニューの調理体験の提供(年)	4回	4回	4回	4回	3回

### 課題と今後の方向性

- 子どもたちがふるさとを愛し誇りに思える学校給食を提供するため、安定的に地元野菜を確保し地産地消を推進する方策を構築する必要がある。また、学校給食のレシピをホームページに掲載し、家庭等でも活用できる取り組みを推進する。
- 東部・西部の各学校給食センターそれぞれに老朽化が進む中、施設・設備等の計画的な改修・更新が必要となっている。
- 郷土料理や食文化を伝承・創造する人材の育成は、郷土愛の醸成、食育や地産地消の推進に有用な取り組みであるため、若い世代も取り込んで継続して実施する必要がある。

## ■■■ 第3章 社会情勢・教育環境の変化 ■■■

現在の社会は知識基盤社会であり、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として非常に重要であり、この知識・情報・技術をめぐる変化は加速度を増している。また、グローバル化の進展等によって、ひとつの出来事が広範囲かつ複雑に伝わり、社会の変化を正確に予測することがますます難しくなっている。

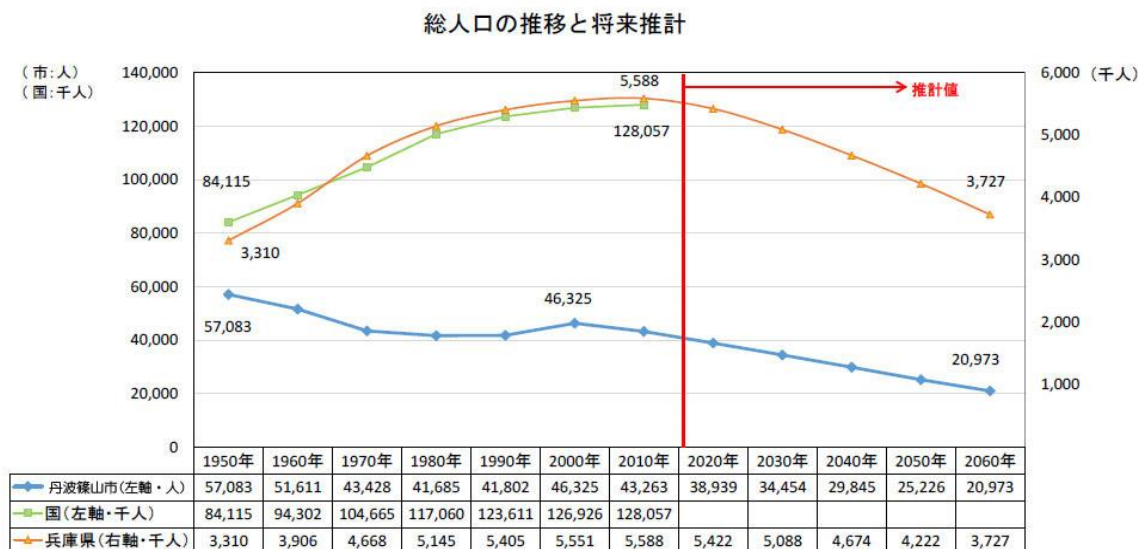
このような状況の中、2030年頃には、IoTやビックデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、人口構造の変化や女性・高齢者等の活躍の進展、雇用環境の変化などが予想されている。

これからの丹波篠山市を担う子どもたちを育てる教育の方向性を明らかにするためには、こうした社会情勢や教育環境の変化を踏まえる必要がある。

### 1 人口減少と少子高齢化

丹波篠山市では、人口変動の動向や要因、将来人口展望を示し、人口減少に伴う地域課題を共有するため平成28年3月「篠山市人口ビジョン」を策定した。

これによると、丹波篠山市の人口は、2015年（平成27年）の国勢調査では41,490人となっており、2000年（平成12年）の46,325人をピークに30年後（2030年）には34,454人となり、さらに60年後（2060年）には20,973人と50%以上減少する見込みとなっている。

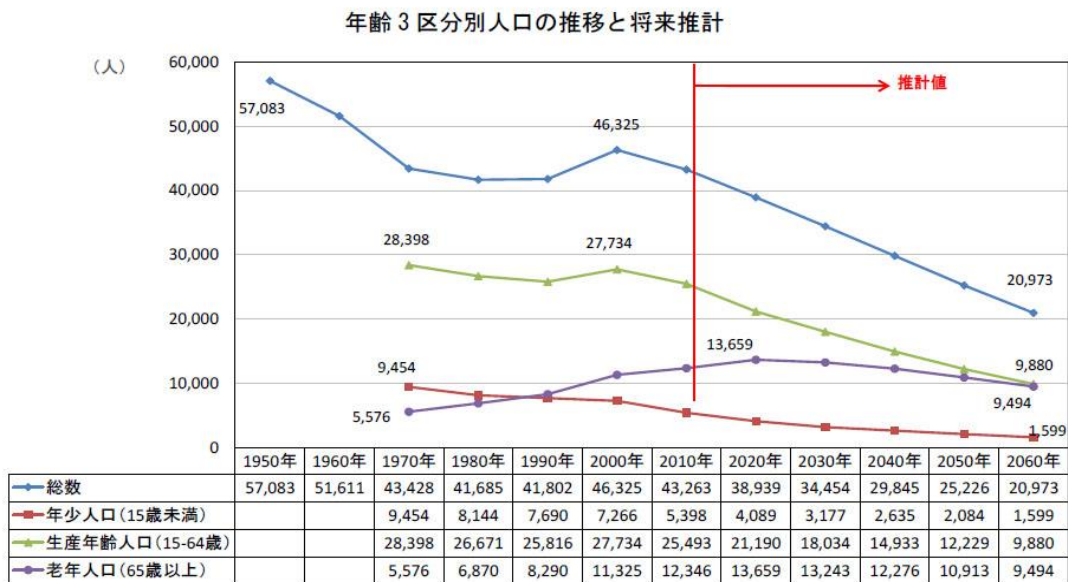


【出典】2010年まではH22国勢調査、2020年以降は内閣府提供データ（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）を利用

年齢3区分別人口で見ると、年少人口（15歳未満）は、1970年から一貫して減少し、2000年の7,266人から2030年には3,177人となり50%以上減少すると推計されている。生産年齢人口（15-64歳）は、2000年の27,734人をピークに2030年には18,034人まで減少する見込みとなっている。老年人口（65歳以上）は、2010年まで一定の割合で増加しているが、2020年の13,659人をピークに徐々に減少すると見込まれている。

丹波篠山市が示す「人口減少抑制策\*」が成果をあげた場合でも、2030年には40,529人となり、さらに2060年には35,330人まで減少すると見込まれている。抑制策の1つである「出生数の増加促進」では、毎年の出生数の目標を310人としているが、平成30年以降、出生数は300人を下回る状況となっている。

こうした中、持続可能な社会の実現をめざして、地域の活力を維持・向上させるため、地域資源である自然環境等を活かした特色ある保育・教育をとおして、子どもたちの可能性を最大限に伸ばす必要がある。



【出典】2010年まではH22国勢調査、2020年以降は内閣府提供データ（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）を利用

\* **人口減少抑制策**: 市人口ビジョンで示す6つの視点での取り組み。【視点①】雇用の場の創出による若者の転出抑制【視点②】若い世代のU・Iターンの促進【視点③】子育て世代のU・Iターンの促進【視点④】移住・定住の促進【視点⑤】健康寿命の延伸【視点⑥】出生数の増加促進。

## 2 生活の変化

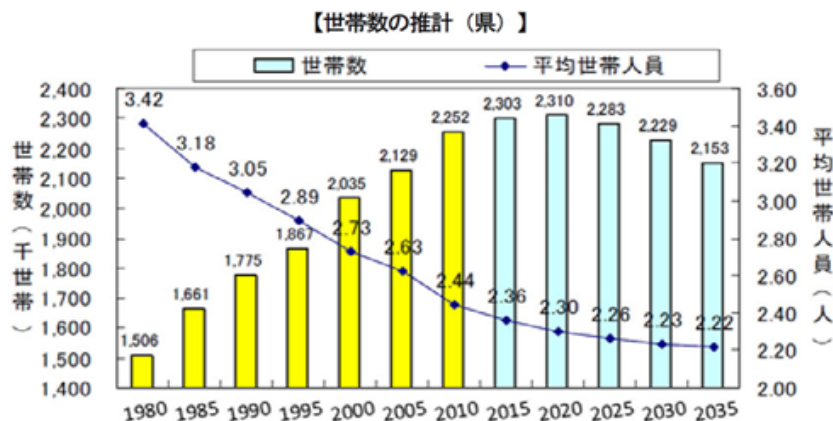
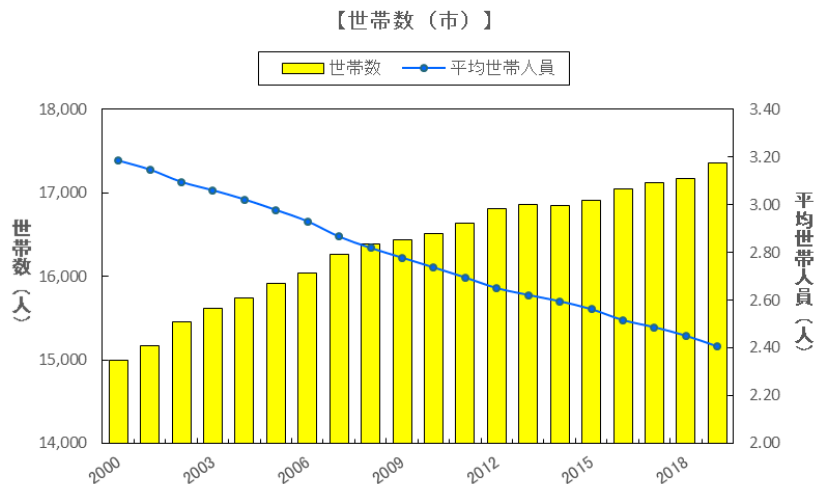
丹波篠山市の世帯数は、概ね毎年増加を続けている一方、一世帯当たりの世帯人員は、核家族、単身世帯、一人親世帯の増加等を背景に減少している。また、子育て中の形態は、小さな子供のいる世帯ほど核家族の割合が高く、三世帯世帯の割合は少なくなっている。

県世帯数推計によると、兵庫県の世帯数は2020年頃をピークに減少に転じる見込みであることから、今後、丹波篠山市においても同じ傾向となることが予測される。

このような世帯構造の変化や地域社会の変化に伴い、子育てについての悩みや不安を身近に相談できる相手が少なくなるなど、家庭教育を行う上での課題が指摘されている。

また、地域での付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、高齢者や困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況も生じている。

こうした中、保護者が子どもに愛情を注ぎ、家族のあたたかい雰囲気と深い絆で結ばれていることを実感できる家庭を築くためには、地域全体で親子の育ちを支える環境づくりが大切である。



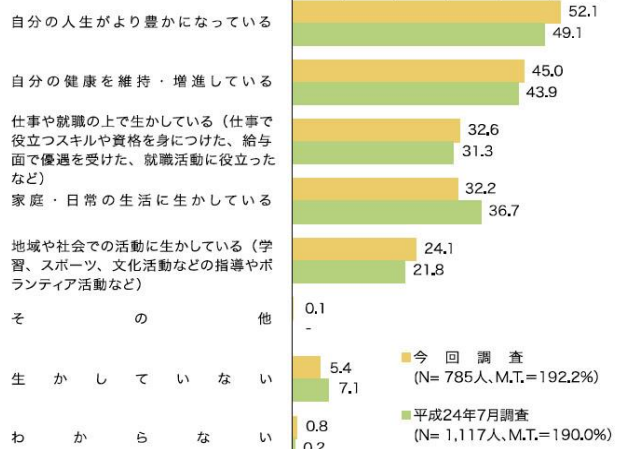
出典：平成26年4月国立社会保障・人口問題研究所公表推計を基にビジョン課作成

### 3 人生 100 年時代※の到来

医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生 100 年時代の到来が予想されている。

丹波篠山市の平均寿命は、2000 年に男性 77.9 年、女性 83.6 年から 2015 年には男性 80.8 年、女性 87.3 年となっている。今後、人生 100 年時代をより豊かに生きていくため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことがより一層高まっていくと考えられる。

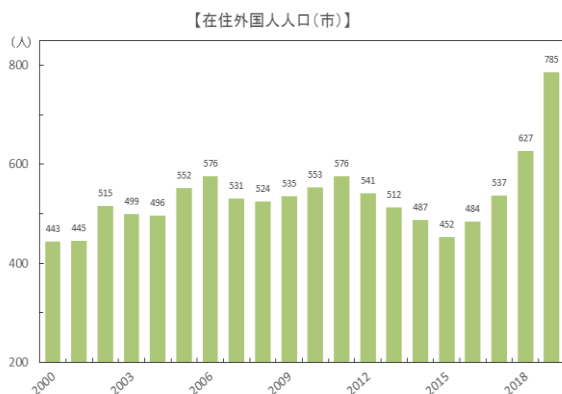
生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのように生かしているか



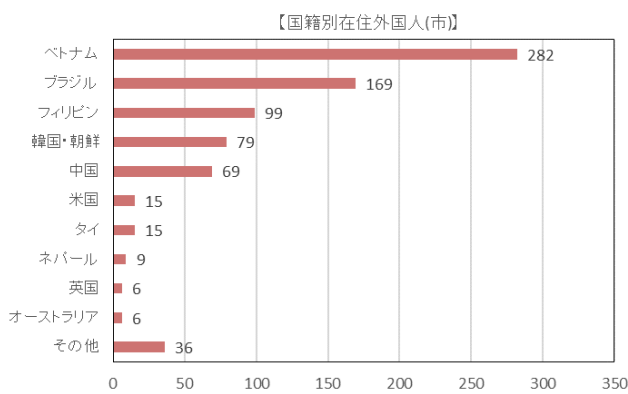
(資料)「教育・生涯学習に関する世論調査」(内閣府)(平成27年度)

### 4 グローバル化

情報通信技術の進展や交通網の整備等により、人間の生活圏は急速に広域化しており、グローバル化が加速している。その中であって、アジアをはじめとするいわゆる新興国が急速に経済的に成長し、国際社会における存在感が増している。一方で、世界の GDP に占める日本の割合は 1995 年の 17.6% をピークに低下し、2015 年には 5.9% となっている。このまま推移した場合 2030 年には 4.4% 程度になると予測されている。



出典:「丹波篠山市住民基本台帳(2019.6.30)」を基に教育総務課作成



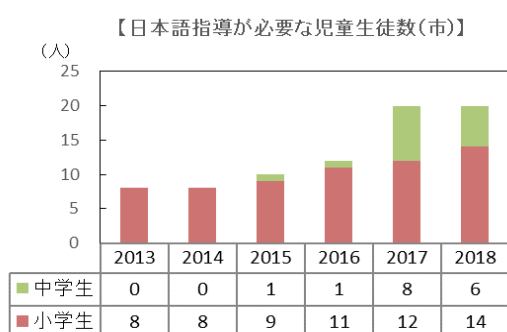
出典:「丹波篠山市住民基本台帳(2019.6.30)」を基に教育総務課作成

※人生 100 年時代: 英国の学者が長寿時代の生き方について述べた著書で提唱した概念。ある海外の研究では、2007 年に日本で生まれた子どもの半数が 107 歳より長く生きると推計されており、日本は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている。100 年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要である。人生 100 年時代に、高齢者から若者まで、全ての人に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくるのが重要な課題となっている。

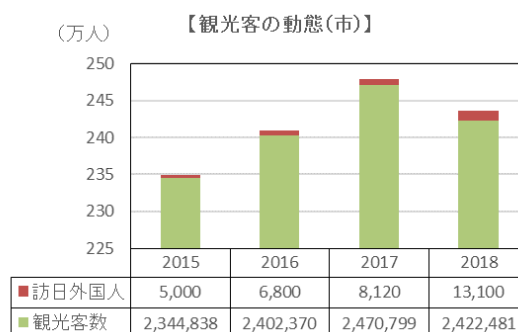
丹波篠山市の在住外国人は、2017年の介護福祉士養成学校「篠山学園(学生数101人[2019年7月現在])」開校に伴うベトナム人等の受入れも影響し、2015年の452人から2019年には785人と5年間で約70%も増加している。また、日本語指導が必要な児童生徒ならびに本市を訪れる訪日外国人も増加傾向にある。

こうした中、持続可能な社会の担い手を育成するため、伝統や文化への理解を深めるとともに、民族や国籍を異にする人々と互いに自他の文化や習慣、価値観を認め合い、共に生きる心を育成することが必要である。

また、国際社会で主体的に活動するための力を育成するため、子どもたちにチャレンジ精神、創造性、コミュニケーション能力等、グローバル社会を生き抜くための力を身につけさせることが必要である。



出典:兵庫県教育委員会「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」を基に教育総務課作成



出典:「市観光客動態調査」を基に教育総務課作成

## 5 急速な技術革新

IoT、ビッグデータ、AIをはじめとする第4次産業革命が一層進展し、2030年頃には社会のあり方そのものが劇的に変化する超スマート社会(Society5.0)の到来が予測されている。技術革新の進展により、今後、日本の労働人口の相当な割合がAIやロボット等に代替できるようになる一方で、新たな仕事が創出されることが考えられる。また、それに伴って、雇用の形態が変化し、労働市場の流動化が一層進展することも予想されている。

また、ICTによる学習の支援や遠隔授業等による新たな教育環境の整備が可能になった一方で、子どもがSNSを利用した犯罪に巻き込まれたり、意図せず犯罪に加担したりしてしまうなど、子どもの安全が脅かされる事態が生じている。

こうした中、高度に情報化していく社会に主体的に対応するため、ICT等の新しい技術を活用した教育の環境整備を推進し、情報活用能力を育成することが必要である。とりわけ、論理的思考力、創造性及び問題解決能力を育むことや実体験を通して豊かな心を育むことによる情報モラルの向上が重要である。

## 6 教育の機会均等

家庭の社会経済的背景と子どもの学力や4年生大学への進学率には相関関係が見られることが指摘されている。

全国的には、子どもの貧困率は、2012年の16.3%をピークに改善傾向にあるといわれているが、市内においては、就学援助の認定状況から見ると、小学校では、2009年の11.4%（2,393人中273人）から2018年には17.4%（2009人中349人）に、中学校では、2008年の11.9%（1,366人中162人）から2018年には19.0%（982人中187人）に、それぞれ増加しており、引き続き課題となっている。

障害者差別解消法の施行等を踏まえ、障害のある子どもが、それぞれの障害の状態や教育的ニーズ等に応じて適切な指導や必要な支援を受けられるよう、教育内容や方法、支援体制、施設・設備の充実が求められている。

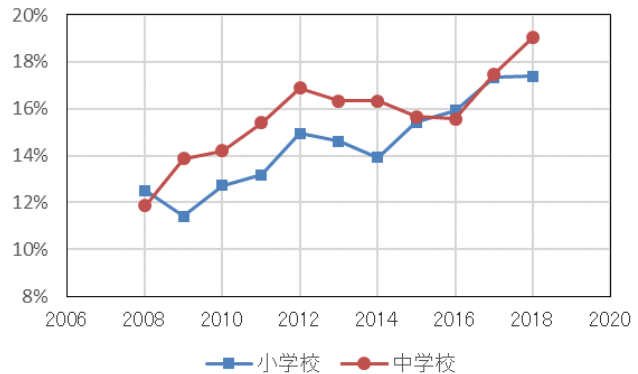
こうした中、様々な背景をもつ人々のニーズに応じた教育機会を提供するため、多様な価値観を認め、自他の違いを尊重し協働する態度を育むとともに、不登校児童生徒に対する教育機会の充実を図ることや障がいの有無にかかわらず共に学ぶことができるインクルーシブ教育システムの構築を図ることが必要である。

## 7 働き方改革

働き方改革関連法の成立（2018年6月）により、民間企業の従業員等による時間外労働の上限が示されるなど、労働環境の改善を図ろうとする機運が高まっている。OECDの調査によると、日本の中学校教員の週当たりの授業時間は17.0時間であり調査参加国平均の19.3時間を下回っているものの、週当たりの勤務時間は53.9時間であり調査参加国平均の38.3時間を大きく上回っている。こうした中、中央教育審議会においても、学校に求められる役割が多様化・複雑化し、教職員に負担がかかっていることが指摘されるなど、公立学校教員の時間外勤務抑制に向けた制度的措置の在り方等教職員の働き方改革について議論がなされており、業務の見直しや勤務時間の適正化、授業改善、カリキュラム・マネジメントの取組等が求められている。

こうした中、だれもが仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図りながら、能力を存分に発揮し、誰もが活躍できる社会の実現に向けた取組の推進を図ることが必要である。また、学校においても、組織体制や業務内容の見直しや専門スタッフ等の外部人材との連携等、教職員の働き方改革を進めることが急務である。

【経済的支援が必要な児童生徒の割合(市)】



出典:「市就学援助・就学奨励認定状況」を基に教育総務課作成



## ■■■ 第4章 丹波篠山の教育のめざす姿 ■■■

### 1 基本理念

第2期篠山きらめき教育プランに基づく5年間の取り組み状況や社会情勢・教育環境の変化などを踏まえ、今後5年間の丹波篠山の教育の基本理念を示す。

## 一人一人が光り輝き、生きがいをめざす

～子どもが自ら学び、地域とともにある学校づくり～

～学びの機会を充実し、生き生きと活躍できるまちづくり～

本市では、平成16年度から「一人一人が光り輝き、生きがいをめざす」を教育理念とし、丹波篠山らしい特色ある教育の実現に向けて着実に前進を続けてきた。第2期計画（平成26年度～令和元年度）の実績を踏まえ、これからの5年間についても、引き続き「一人一人が光り輝き、生きがいをめざす」を教育理念とする。なお、教育基本法では、“国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。”と理念が謳われている。

副題については、これまでの「子どもが一所懸命に学び、地域とともにある学校づくり」「学びの機会を充実し、学習の成果が実感できるまちづくり」を検証し、「一所懸命に学び」を「自ら学び」に、「学習の成果が実感できる」を「生き生きと活躍できる」に改めた。

改めた背景としては、第3章でも述べたように、子どもたちを取り巻く社会情勢・教育環境の変化を踏まえ、子どもたちが将来の夢や目標に向かって主体的にキャリア形成と自己実現を図る必要があることから「自ら学び」とした。また、人生100年時代をより豊かに生きるためには、生涯にわたって自ら学習し能力を高め、地域や社会の課題解決につなげていくことことが重要であることから「生き生きと活躍できる」とした。

教育は「不易流行<sup>\*</sup>」と言われている。この第3期プランにおいても、根本理念はそのまま大切にし、取組の方向性を国と丹波篠山市の時勢に合わせた。全ての市民がこの基本理念を共有し、次代に向けた「丹波篠山の教育」を築いていくこととする。

※**不易と流行**：もともとは、松尾芭蕉の俳諧理念のひとつ。不易（変わらないこと）と流行（時々に応じて変わること）とは根元において結合すべきであるとするもの。教育においては、「不易の教育」と「流行の教育」の調和を図ると理解される。

## 2 めざす人間像と培う力

基本理念「一人一人が光り輝き、生きがいをめざす」の具現化に向けた教育の視点として「自立」「愛郷」「公共尊重」「国際社会」の4点を掲げ、丹波篠山市民としてあるべき“めざす人間像”と“培う力”を次のとおり設定する。

### (1) めざす人間像

- 人生 100 年を通じて知・徳・体の調和がとれ、自立して生涯にわたって楽しみながら自らの夢や志の実現に努力する人
- 郷土を愛し誇りに思い、互いに支え合い協力しながら明日の丹波篠山を切り拓いていく人
- 社会の構成員としての自覚と責任、感謝の念をもって真摯に自ら学び自ら考えて行動し、日本の未来を担う人
- 我が国の自然・伝統・文化を基盤として、世界に通用する力を培い、高い志をもって国際社会に貢献できる人

### (2) 培う力

#### 「自立」の視点から

- 健やかな身体とともに幅広い知識や教養を身につけ、豊かな情操や道徳心、命や自然を大切にすることを養う
- 望ましい勤労観や職業観を育み、生涯にわたって楽しみながら個性や資質能力を磨き、志をもって自らの未来を切り拓く力を培う

#### 「愛郷」の視点から

- 思いやりや寛容の心をもって、多様な人々と共生する態度を養う
- 先人たちが築いてきた地域に誇りをもち、地域の人々とともに生きる喜びを実感しながら、丹波篠山の発展に貢献する力を培う

#### 「公共尊重」の視点から

- 一人一人が社会を構成する一員であることの責任を自覚し、公共の精神や人権尊重の精神に基づき、よりよい社会づくりに向けて自らがすすんで行動する意識や態度を培う

#### 「国際社会」の視点から

- 自然・伝統・文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、他国を尊重する態度を養う
- 幅広い知識や教養、柔軟な思考力に基づく判断力や創造力、コミュニケーション能力を高め、国際社会の平和と発展に貢献する力を培う

### 3 共有する道しるべ

「めざす人間像」の実現と「培う力」を育むために、丹波篠山市民が共有する道しるべを次のとおり設定する。教育の基本は人づくりである。私たちは、この“道しるべ”を具体的な活動の指針として常に心に留め置き、丹波篠山らしい温かく豊かな人づくりを実現する。

「おはよう！」 人より先にあいさつをしよう

「おはよう」「こんにちは」の笑顔あふれるまちづくりと教育を進める。少子化や核家族化等により人間関係が希薄化していることが教育にも影を落としている。子ども同士、家族、職場や地域において明るいあいさつが飛び交うことで、前向きなまちづくり・人づくりを実現していこう。

「ありがとう！」 感謝の気持ちをもとう

社会の変化に伴って、基本的倫理観の低下が指摘されている。丹波篠山で暮らしていること、学べる環境にあること、様々な人間関係等について「ありがとう」の気持ちを胸に日々生きていこう。

「どうしたの？」 気づきを大切にしよう

人間関係がうまくいけば全てのことがうまくいくと言われる。子どもたちは友達に、保護者は子どもや友人に、地域の方は地域住民に、教職員は子どもや保護者に気を配り、ちょっとした変化があれば「どうしたの？」と声をかけるようにしよう。

「ちょっとまって！」 勇気をもって行動しよう

「ダメなことはダメ」と毅然とした態度をとることや気づいたことに自主的に関わることが大切である。丹波篠山の教育、丹波篠山の人づくりには市民総がかりの取組や意識改革が不可欠であり、一人一人が少しずつの勇気と善意を示すことで一歩ずつ前進させていこう。

「ごめんなさん」 素直に謝る心をもとう

人からの指摘や注意を率直に受け入れられる柔軟な心をもつことが大切である。「悪いことをしたな」と思ったとき、まずは素直に謝る心をもとう。

## 4 各主体の責任と役割

### (1) 教育行政

- 就学前教育、学校教育、社会教育の振興を推進し、保育園、幼稚園、こども園、学校、家庭、地域、社会教育施設などの教育の主体と連携・協力するとともに、各主体を支援する中で必要な施策を実施する。
- 社会情勢を踏まえ、教育現場の課題を把握し、適切かつ実効性のある施策を的確に遂行する。
- 教育委員会は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保するため、各教育委員がその識見を生かし、合議により教育の基本方針や教育内容を審議する。

### (2) 教育機関（保育園、幼稚園、こども園、学校、社会教育施設など）

- 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであることから、保育園は「保育所保育指針」、幼稚園は「幼稚園教育要領」に基づき、生きる力の土台を育む教育活動を推進する。
- 学校は、子どもたちに知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育む場であり、子どもたちは学習に意欲的に取り組み、培うべき力の基礎を習得する。子ども同士、子どもと教職員が互いに厚い信頼関係と深い敬愛の念を深める中で、子どもたちの人格の完成をめざした教育を行う。
- 学校は、家庭や地域から寄せられる期待を真摯に受け止めるとともに、教育内容・方法、環境がより豊かになるよう、保護者や地域住民に支えられていることを子どもたちとも共有しながら、家庭や地域をはじめ多様な教育の主体と緊密に連携・協力を行う。
- 公民館、図書館などの各社会教育施設は、人生100年時代の到来を見据え、地域課題や地域住民の学習ニーズを把握しながら、学習機会の充実、情報の積極的な発信に取り組むとともに、施設の機能・特性を生かし、市民団体や社会教育団体などとの連携・協働を進める。また、市民の学習意欲が高まり、学習活動が円滑に行われるよう必要な支援を行う。

### (3) 家庭、保護者

- 家庭は、教育について第一義的責任を有し、保護者が子どもたちに愛情を注ぎ、家族の温かい雰囲気と深い信頼関係の中で互いが強い絆で結ばれていることを実感しながら、子どもたちの基本的な生活習慣の習得、自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図る。
- 家庭での生活は、学校、地域、ひいては社会へとつながっている。保護者は、子どもたちの各成長段階において、健全な心身の育成、社会に適応する規範意識の醸成、進路選択の支援など、学校と連携した教育を行う。

#### (4) 地域（市民）

- 地域社会は、子どもたちにとって、家庭や学校と同じ大切な生活の場であり、多様な人間関係や、社会の中での習慣や規範を学び、社会の一員としての自覚を育む場である。市民は、学校や家庭と相互に連携・協力し、ふるさと丹波篠山を担うとともに、日本の未来や国際社会に貢献する子供たちの成長を支えていく。
- 地域住民は、子育てを行っている保護者に寄り添い、その不安や孤立感を和らげ、教育活動の場に自身の経験や技能、学習成果を提供するなど、自らできる行動を積極的に行う役割を担う。
- 子どもたちにとっての地域は、愛着を感じ、その一員としての自覚を育み、その地域の発展に尽くしたいという思い入れの生まれる場所である。子どもたちには、地域の人々や伝統、文化、歴史に積極的に関わり、ふるさとについての理解を深め、その価値を継承する重要性を認識させることが必要である。その上で、地域の課題解決に積極的に貢献する態度や、多様な人々と協働して新たな文化や価値を創造する態度を育む。

## ■■■ 第5章 施策の基本方向 ■■■

第4章で示した基本理念を実現するため、5つの施策の基本方向を定め、それぞれの考え方を示す。

### 基本方向1 子どもが健全に育つ環境づくりと就学前教育の推進

幼児期における教育は、子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、豊かな心情や物事に自ら取り組もうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度、基本的な生活習慣等の育成が求められている。また、環境・組織体制についても段階的に整備する必要がある。

#### 1 “子育ていちばん”に向けて

幼児期の教育は、生涯にわたる学びと資質・能力の向上に大きく寄与するものであり、乳幼児の教育を推進するには、保護者が子どもの健やかな育ちや子育ての喜び・楽しさを実感できることが重要である。本市は、多彩な自然と伝統文化が息づいており、郷土への愛着や誇りをもった豊かな心情を育むことに取り組む。

施策展開においては、朝日とともに目覚める、四季を感じ取れる、自然の中で夢中に遊ぶ、この3つの要素を柱として、乳幼児のあるべき姿をめざす。そのために、まずは保育者が地域の自然等を把握するための支援教材開発に取り組むなど、保育者の資質向上に取り組む。

【想定する取組】 (1) 乳幼児の心身づくり  
(2) 就学前の保育環境の整備  
(3) 幼児のうたまつりの実施

【参考指標】 自然の中で夢中になって遊ぶ子どもの割合の向上

#### 2 子どもの根っこを育てる環境づくり

子どもたちが夢をもって健全に育つためには、保護者が子どもに愛情を注ぎ、家族の温かい雰囲気と深い信頼関係の中で、基本的な生活習慣づくり、自立心の育成、心身の調和のとれた発達を促すことが大切である。

また、乳幼児の成長は、植物が根付き双葉を広げるまでの時期に例えられることから、「眠育、食育、遊び」を総合的に推進する「ふた葉プロジェクト」として展開し、自然体験等を媒体にして家庭と連携した子育て環境の確立に継続して取り組む。その一環として、丹波篠山産材を用いた保育用品の導入に引き続き取り組み、日常的に自然物と触れ合う機会を設けて諸感覚の発達を促すとともに、愛郷心の育成に取り組み、ふるさと丹波篠山で子育てしたいと思えるまちづくりに取り組む。

【想定する取組】 (1) ふた葉プロジェクトの推進  
(2) 眠育の推進  
(3) 食育の推進  
(4) あそびの推進  
(5) 木のおもちゃの導入

【参考指標】 自然体験やお手伝い等の体験活動を行った子どもの割合の向上

### 3 幼保一体化の推進と就学前教育の充実

保護者の就労状況によって格差が生じることがないように、子どもの最善の利益を考慮し、すべての子どもが尊重され、その育ちが確実に保障されるよう環境整備に取り組む必要がある。

引き続き、幼保一体化の一環である預かり保育の実施及び私立認定こども園への側面的支援に取り組むとともに、幼稚園の預かり保育がなく公立と私立が併存している地域の今後のあり方を含め、市内の保育園・幼稚園・こども園・預かり保育について、認定こども園化に向けた検討を進める。また、子どもの育ちを保障できるよう、保育現場において同僚性を育むなど職員の資質向上に取り組む。

【想定する取組】 (1) 幼保一体化の推進  
(2) 子どもの体幹を鍛える取組  
(3) 諸感覚を発達させる保育・教育活動

【参考指標】 保護者の就労状況等に関わらず、充実した乳幼児期の保育・教育が受けられる環境の整備

### 4 子ども・子育て支援の体制づくり

保護者が子育てについての責任が果たせるよう、地域社会が保護者に寄り添い、子どもの成長、親自身の成長に対し、喜びや生きがいを感じる体制づくりを進める。

また、子どもが幸せに育つには、保護者が幸せであることが前提にあるため、子育てにおける保護者の心理的負担を軽減するとともに、子育ての楽しさを実感できるよう取り組む。

病気等で、集団保育が困難な場合に一時的に保育する病児保育室により、保護者の子育てと就労の両立支援を図る。また、急病時等にも安心して利用いただくため、幼稚園等の入園説明会でPR活動を引き続き行うなど事前登録の推進に努める。

また、保護者の就労等のため小学校の授業終了後に保育を受けることができない児童に対しては、児童の健全育成を図るため、安心できる生活の場の充実に努めるなど、第2期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画に基づき、市民全体で子育て・子育てを支援するとともに、それを支える人材の確保に努める。

【想定する取組】 (1) 子育て相談の充実  
(2) 病児保育事業の実施  
(3) 放課後児童健全育成事業の充実

【参考指標】 子育てが楽しい、幸せであると感じる保護者の割合の向上



## 施策の基本方向 2 生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進

子供たちが生きていくこれからの社会は、複雑で予測困難な社会\*とされている。こうした社会では、主体的な学びや多様な人々との協働を通じて課題解決につながる価値観や行動を生み出すこと、人生を豊かなものにしていくための人間としての感性を働かせることが求められている。

子どもたちに、心身ともに健康で、幅広い知識と教養や豊かな情操と道徳心を身につけさせるため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「生きる力」をバランスよく育成することが不可欠である。また、発達段階に応じた学びの充実を図り、子どもたちの個性や能力、可能性を最大限に伸ばすことが求められている。

加えて、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育、障害の有無に関わらないインクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に「生きる力」を育むことが必要である。

### 1 確かな学力の確立

グローバル化の一層の進展に、ICT・AI等の情報技術の急速な進展が加わり、変化の激しい予測困難な時代を迎えている。このような社会において、子どもたちが自立して活動していくためには、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、それらを活用して課題解決を図る思考力・判断力・表現力の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身につけることが重要である。

そのために、本市では、全国学力・学習状況調査や市学力・生活習慣状況調査等の結果を踏まえ、学力向上プロジェクトチーム及び指定研究校を中心に学力向上方策の研究を進めるとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組む。また、教育の情報化推進計画に沿って情報教育や校務の情報化を進め、学習プリント配信システム等の活用を通して、授業と家庭学習の接続を図り、主体的な学習習慣の確立をめざす。

外国語教育の推進においては、子どもたちがグローバル化の進展する社会で活躍できるよう、他者と円滑なコミュニケーションを可能とする英語力の育成をめざし、教職員の指導力向上に向けて「(丹波篠山)モデルプラン」の活用と教員研修の体制整備に努める。併せて、言語や文化が異なる人々と主体的に交流できる機会を設け、日本の伝統文化への理解と、郷土を愛し誇りに思う気持ちの醸成を図るとともに、他国の伝統と文化を尊重する態度の育成等、国際理解を深める取組を推進する。

**\*複雑で予測困難な社会：** 中央教育審議会初等中等教育文化会教育課程企画特別部会の論点整理では、「将来の変化を予測することが困難な時代」について次の記述がある。「2030年には、少子高齢化が更に進行し、65歳以上の割合は総人口の3割に達する一方、生産年齢人口は総人口の約58%にまで減少すると見込まれている。同年には、世界のGDPに占める日本の割合は、現在の5.8%から3.4%にまで低下すると予測もあり、日本の国際的な存在感の低下も懸念されている。また、グローバル化や情報化が進展する社会の中では、多様な主体が速いスピードで相互に影響し合い、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝播し、先を見通すことがますます難しくなっている。子どもたちが将来就くことになる職業の在り方についても、技術革新等の影響により大きく変化することになると予測されている。子どもたちの65%は将来、今は存在していない職業に就くとの予測や、今後10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高いなどの予測がある。また、2045年には人工知能が人類を越える転換点に到達するという指摘もある。」

- 【想定する取組】
- (1) 篠山市学力・生活習慣状況調査の実施
  - (2) 学力向上プロジェクト事業
  - (3) 指定研究事業の充実
  - (4) 新学習システム等の推進
  - (5) 読書活動の充実
  - (6) 情報活用能力の育成
  - (7) 主体的な学習習慣の育成
  - (8) 外国語教育の充実
  - (9) 国際理解教育の推進
  - (10) 海外からの視察等の受入及び関わりの充実

- 【参考指標】
- ・「全国学力・学習状況調査」及び「丹波篠山市学力・生活習慣状況調査」における学力調査結果の向上ならびに「学力の樹を育む4つの力」の向上
  - ・情報活用能力育成にかかる研修会の年間2回以上の実施
  - ・小・中・特別支援学校を対象とした外国語教育に係る合同研修会の年2回以上実施

## 2 豊かな心の育成

複雑化・多様化する社会において子どもたちが、感性を働かせてより豊かに生活していくためには、発達段階、一人一人の個性、生活環境等に応じた教育機会を通じて、豊かな情操や道徳心を培うとともに、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、人間関係を築く力、他者を思いやる心、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度等を養うことが重要である。また、いじめを生まない土壌づくりとなる、他者を思いやる心を育むことも重要である。

子どもたちが、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現することをめざし、今後も地域人材の活用や家庭・学校・地域が一体となった事業の展開を通じて、ふるさと教育を展開していく。そして、本物と出会う感動体験やふるさとを大切に思う心の育成、ボランティア活動への参画等、子どもたちの発達段階に応じた体験教育を基盤とし、自己肯定感・自己有用感の醸成を図る。

また、人間としてよりよく生きるための基盤となる道徳性を育成するため、他者や自己との対話により考えを深める道徳教育の推進はもとより、学校の教育活動全体を通じて道徳教育に取り組むことができるよう指導体制の充実や家庭・地域との連携を図る。さらに、人権尊重の精神を培い、他者と共生する態度を育成するため、人権に関わる課題に対する人権教育の推進を図る中で、日本語指導が必要な外国人児童生徒等を支援するための日本語指導の充実等、多文化共生社会の実現を目指す教育の充実にも努める。

情報化が急速に進展する現代社会において、子どもたちにとって ICT 機器がより身近な存在となったことから、児童・生徒が有害情報に触れたり、ネット犯罪といったトラブルに巻き込まれたりする危険性が増している。学校では情報モラル教育を推進し、児童生徒が自ら判断する力やインターネットを適切に利用する力を育成するとともに、家庭や地域、市青少年協議会や市PTA協議会等と連携し、安全・安心なインターネット利用の普及啓発を推進する。

- 【想定する取組】
- (1) 道徳教育の充実
  - (2) 学校における人権学習の充実
  - (3) 外国人児童生徒指導補助員の派遣
  - (4) 情報モラル教育や研修の充実
  - (5) 環境体験事業の充実
  - (6) 自然学校の充実
  - (7) わくわくオーケストラ教室の充実
  - (8) トライやる・ウィークの充実
  - (9) 「トライやる」アクションの充実
  - (10) あいさつの実践
  - (11) ボランティア（地域貢献）活動の推進
  - (12) 情報モラル教育・研修の充実

- 【参考指標】
- ・「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」が、小学校・中学校ともに全国平均以上
  - ・「トライやる・ウィーク」の活動で、自分の考えや行動に影響があったと思う生徒の割合の向上
  - ・近所の人に出会ったときは、自分からあいさつをする児童生徒の割合の向上

### 3 健やかな体の育成

生活環境が急激に変化する社会において子どもたちが、生涯を通じて活力をもって創造的に活動していくためには、スポーツに親しみ継続的に運動ができる資質・能力の育成を図るとともに、健康で安全な生活を送るための基礎を培い、心身の調和的発達を図ることが重要である。

そのためには、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果を踏まえ、児童生徒の体力・運動能力の向上を図るとともに、継続して運動に取り組むことができる資質・能力の育成を図る。そして、子どもたちが健康への意識を高め、生涯にわたって健康の保持増進に自主的・主体的に取り組む意義について理解を深めるための機会を提供する。

また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、学校教育活動全体を通じた組織的・計画的な食育を推進し、学校給食における地元産食材の活用の促進と、家庭・地域と連携した食育実践に取り組む。

部活動については、地域の指導者を効果的に活用した部活動支援事業の推進を図るとともに、開かれた部活動、楽しく安全な部活動を推進する。スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）」の策定を踏まえ、生徒にとって望ましいスポーツ環境の整備や教職員の負担軽減を図る観点から、市内中学校の課題把握に努め、中長期的に部活動の運営に係る諸課題に対応するべく、持続可能な部活動の運営や指導の在り方について理解を深める。

- 【想定する取組】
- (1) 「小学校・特別支援学校陸上記録会」の実施
  - (2) 体力・運動能力調査の実施
  - (3) 学校における食育の推進
  - (4) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実
  - (5) 部活動支援事業
  - (6) 部活動活性化プロジェクト事業
  - (7) 少年期における胃がんリスク防止の取組
  - (8) 疫学研究への協力

- |  |
|--|
| <p>【参考指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力・運動能力調査の結果（全国平均以上）</li> <li>・学校での食に関する体験活動（丹波篠山産の地元食材を使った調理実習や食材の栽培等）の実施</li> <li>・希望する学校に部活動支援員を配置</li> <li>・適切な運営や指導の在り方について、年間1回以上の研修会実施</li> </ul> |
|--|

#### 4 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するためには、「基礎的・汎用的能力」（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」）を育成することが重要である。また、子どもたち一人一人が生涯を見据えて、学ぶ意欲や目的を見出し、充実した人生を送るための基盤となる能力について、校種間のつながりを重視し、意図的・継続的に育成を図ることが求められている。

本市では、特別活動を要としつつ、教育活動全体を通してキャリア教育に取り組むこととし、組織的・系統的な推進体制を整備するとともに、心の安定や学力向上を図るため、9年間の育ちと学びを支える小中連携の在り方について実践的な研究を行う。また、小規模校の多い本市の実態を踏まえて、小学校間の交流（小小連携）による合同授業や集団活動を通して、多様な価値観に触れさせ、人間関係形成・社会形成能力の育成を図り、学習意欲の一層の向上を図る。

進路指導においては、自らの意思と責任で主体的に進路を選択して決定できる能力や態度の育成に資するため、生徒・保護者に対して、オープン・ハイスクール等への参加の促進や積極的な情報提供を行うとともに、中学2年生とその保護者を対象に、キャリア形成支援事業「夢プラン」を実施し、自らの生き方や将来について考える機会とする。

- |   |
|---|
| <p>【想定する取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) キャリア教育の推進</li> <li>(2) 小中連携心のサポート事業の実施</li> <li>(3) スクールブリッジ事業の推進</li> </ol> |
|---|

- |  |
|--|
| <p>【参考指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」全国平均以上</li> <li>・中学校区ごとに、小・中合同事業を年間8回以上開催</li> <li>・西紀地区3小学校を対象にスクールブリッジ事業年3回実施</li> <li>・丹波篠山市キャリア形成支援事業「夢プラン」の参加者評価</li> </ul> |
|--|

## 5 特別支援教育の充実

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のため、「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」に基づき、すべての学校や学級に、発達障害を含めた障がいのある子どもたち等が在籍することを想定して、一人一人の教育的ニーズを把握し、自立と社会参加を見据えたキャリア形成に向け、きめ細かく適切な教育的支援を行う。そのため、授業では交流及び共同学習を推進し、障がい者差別の意識を排除するとともに、分かる授業や学習活動を通して成就感や達成感を持ちながら、子どもたちが充実した時間を過ごし、生きる力を身につけていける環境を構築する。

また、障がいのある子どもたち等が、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関、地域住民との連携を深める。具体には、本市がこれまでに構築してきた早期からの教育相談体制の充実を図り、個別の教育支援計画（サポートファイル）によって就労期までの切れ目のない継続した支援を行う。そして、市内に在住する特別な支援を必要とする全ての人々が、積極的に参加・貢献していくことができる共生社会の実現に向けて、全員参加型社会の実現をめざす。

- 【想定する取組】
- (1) 早期発達支援室の設置
  - (2) 障がいのある幼児児童生徒への合理的配慮の提供
  - (3) 校内外体制の整備及び広域的・有機的なネットワークの形成
  - (4) 特別支援学校の充実
  - (5) 「個別の教育支援計画」を活用した関係機関との連携強化
  - (6) ささやまキッズ発達支援チームによる相談体制の充実
  - (7) 特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期支援

- 【参考指標】
- ・個別の教育支援計画（サポートファイル）の見直しと引継会の実施
  - ・市内すべてのこども園、保育園及び幼稚園における巡回相談の実施

## 施策の基本方向3 子どもの学びを支える環境づくりの推進

子供たちの豊かな学びを実現するためには、学習環境を整備するとともに、教育の原点である家庭や地域の教育力を高めることが重要である。学校・家庭・地域は、それぞれが子どもたちの成長にかかわる当事者として、責任と役割を果たし、互いに連携・協力して、子どもたちの教育に取り組む必要がある。

また、学校・家庭・地域における教育が効果的に実施され、円滑に連携協力がなされるよう、社会総掛かりでの総合的な施策の実施が求められる。

### 1 安全安心で質の高い学習環境の整備

子どもたちが安心して学校生活を送るため、安全で質の高い学習環境の整備が重要である。自然災害や交通事故、犯罪など、新たな安全上の課題も発生している状況を踏まえ、家庭・地域・関係機関と連携しながら安全教育を継続的・計画的に実施し、訓練を通しての実践力を向上させ、安全安心な学校園づくりを進める。また、「学校園安全管理マニュアル」に基づき、学校安全計画を作成するなど、子どもの安全確保に向けた体制づくりを継続するとともに、緊急時の危機管理についても意識強化を図っていく。

様々な自然災害から自らの生命を守るため、正しい知識や技能を身につけ、主体的に判断し行動する力を育成するとともに、ボランティア精神等共生の心を育み、人間としての在り方や生き方を児童生徒に考えさせる防災教育に取り組む。

また、老朽化の進む学校施設の大規模改修を引き続き実施するとともに、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するために「長寿命化計画」を策定し、学習環境の改善を図っていく。

学校の適正規模・適正配置については、教育の機会均等を確保する観点から、地域の実態を踏まえることとする。

- 【想定する取組】
- (1) 地域に信頼される安全で安心な学校園づくり
  - (2) 学校安全安心パトロールの充実
  - (3) 防災教育・防災体制の充実
  - (4) 学校施設の大規模改修
  - (5) 丹波篠山産木材を活用した教育環境づくり
  - (6) スクールバスの更新
  - (7) 遠距離通学者への補助
  - (8) 学校の適正規模・適正配置
  - (9) スクールロイヤールの配置
  - (10) 情報モラル教育・研修の充実

- 【参考指標】
- ・防災教育副読本「明日に生きる」を活用した実践的な防災教育の実施
  - ・大規模改修プラン及び策定予定の長寿命化計画に基づき学校設備の整備充実

## 2 地域とともにある学校づくり

子どもたちの豊かな学びを実現するためには、学習環境を整備するとともに、教育の原点である家庭の教育力や子どもを見守り支える地域の教育力を高めることが重要である。加えて、新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められており、学校教育の家庭及び社会との連携・協働がより一層求められている。そのため、子どもが安心できる家庭教育に関する環境づくり、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを支援し、学校・家庭・地域が連携・協働した社会総掛かりの教育を推進することが求められている。

本市では、平成29年度から市内全ての学校に教育委員会規則に基づき学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを推進している。学校運営協議会では、学校経営方針の承認をはじめ、連携事業の企画・運営等、その機能は年度を重ねるにつれ実践により定着しつつある。

今後は、学校運営協議会委員自らが教育課程の提言を行い、学校長がその意見に対して対案を示すといった、あるべき子どもの姿を議論する「熟議」や、各学校における運営協議会の実践交流を通して課題を共有することで、当事者意識の高揚を図り、学校・家庭・地域が一体となって、未来の丹波篠山を担う子どもたちを育成する。

- |   |
|---|
| <p>【想定する取組】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) コミュニティ・スクールの推進</li><li>(2) オープンスクールの充実</li><li>(3) 青少年育成に係るインターネット社会への対応</li><li>(4) ひょうご放課後プランの充実</li><li>(5) 子どもの居場所づくり推進事業「通学合宿」の実施</li><li>(6) 子どもの居場所づくり推進事業「トライしようDAY」の実施</li><li>(7) 青少年健全育成団体との連携強化</li></ol> |
|---|

- |  |
|--|
| <p>【参考指標】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校運営協議会の趣旨を生かした主催事業を年間2回以上実施</li><li>・学校運営協議会委員の実践交流研修を実施し、効果的な取組や先進的な取組事例の周知</li><li>・「トライしようDAY」の参加児童・指導ボランティアの増加</li></ul> |
|--|

## 3 家庭の教育力の向上

家庭、学校、地域が一体となり次世代を担う子どもたちの健全育成を共に考える機会や、安心して子育てができる環境づくりに向けた情報交換・仲間づくりの機会を提供する。

公民館では、安心して子育てができる環境づくりに向けて、情報交換や仲間づくりの機会を提供するため、親子の絆プログラムを継続して実施する。

- |  |
|--|
| <p>【想定する取組】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) P T C Aフォーラムの開催</li><li>(2) 子育て相談の充実【2-4(1)再掲】</li><li>(3) 家庭教育支援事業の実施</li></ol> |
|--|

- |   |
|---|
| <p>【参考指標】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・丹波篠山P T C Aフォーラムの内容の充実</li><li>・親子の絆プログラム参加者の満足度 80%以上</li></ul> |
|---|

#### 4 教職員の資質能力の向上

これからの教職員には、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を、生涯にわたって高めていくことのできる力が必要である。また、変化の激しい社会を生き抜いていく子どもたちを育成していくためには、教職員自身が時代や社会、環境の変化を的確につかみ取り、その時々状況に応じた適切な学びを提供していくことが求められることから、常に探究心や学び続ける意識を持つとともに、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力を身につける必要がある。

本市では、教職員の資質・向上を図る研修体制の整備を進めるとともに、令和2年4月に、教育研究所（仮称）を設立し、本市の子どもたちの実態から得た研究成果に基づき、より質の高い教育の展開をめざす。主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、小・中連携を柱とし、ユニバーサルな視点をもって授業改善に取り組むとともに道徳教育の充実、小学校における外国語教育の推進、ICTの活用、発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応など、多様な課題に対応できる教職員の育成に向けて、研修と研究の一体化を図る。また、働き方改革の推進はもとより、いじめ、不登校等に適切に対応するため、校長のリーダーシップのもと、多様な専門性をもつ外部人材や専門スタッフの活用を図りながら、教職員一人一人の力を組織的かつ機動的にいかしていく協働体制を確立し、新しい時代の教育に向けた持続可能な運営体制を構築する取組を推進する。

- 【想定する取組】
- (1) 効果的・組織的な学校運営
  - (2) いじめの防止等への的確な対応
  - (3) 生徒指導体制（組織的対応）の充実
  - (4) 相談体制の充実
  - (5) 教育支援センターの充実
  - (6) 職能成長を支える研修機会の活用
  - (7) 人権教育に係る研修の充実
  - (8) 教職員のメンタルヘルス
  - (9) 教職員の勤務時間適正化の推進
  - (10) 教育研究所（仮称）の準備

- 【参考指標】
- ・キャリアステージに応じた研修の実施
  - ・「いじめはどんな理由があったとしてもいけないことだ」と思う児童生徒の割合 100%
  - ・「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合 90%以上



## 5 保幼小中高大の連携

一人の人間の成長を考えたとき、幼稚園や保育園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校や大学などの上級学校への移行には連続性があり、キャリア教育上の連携は必要不可欠である。

本市では、学びと育ちの連続性を重視し、発達段階に応じたキャリア形成を支援する。具体的には、学校間（特に異校種間）の活動について相互理解を深める取組の推進、発達段階に応じた系統的な指導計画の作成に取り組む。また、進級、進学にあたっては、個に応じた指導を継続的に行うため、子どもたちのキャリア発達状況についての情報交換や個々の生徒について学校間で連絡会を持ち、教育計画等について情報交換を行うなど、子どもたちの学びと育ちの円滑な接続に努める。

【想定する取組】 (1) 保幼小連携の強化  
(2) 中高連携の推進  
(3) 大学との事業連携

【参考指標】 ・中学校区ごとに、小・中合同事業を年間8回以上開催（再掲）  
・丹波篠山市キャリア形成支援事業「夢プラン」の参加者評価（再掲）  
・個別の教育支援計画（サポートファイル）引継会の実施

## 施策の基本方向 4 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

「人生100年時代」を見据え、すべての人が自らの人生を設計し、学び続け、学んだことをいかして活動できる社会を形成することが求められている。

市民一人一人が生涯を通じて、生きがいをもって、様々な学びの機会を得ることや、社会の一員として必要な学びに取り組み、自らが生きる地域の課題を協働して解決していくことは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に不可欠なものであり、ライフステージに応じた学習機会の創出に努める必要がある。

また、丹波篠山市は、多様な自然・風土・伝統のもと、地域独自の歴史と文化を育んできた。豊かな歴史文化遺産を保存し、後世に伝えるとともに、それらを活用することにより、伝統の息づく新たな地域文化を創造することが重要である。

### 1 主体的に生きるための学びと場の充実

中央図書館では「図書館ビジョン」に基づき、生涯学習に活用される多様な資料の収集と提供を行い、魅力ある事業を展開するとともに、市内配本所ネットワークを有機的に機能させ、利便性の向上に取り組む。地域資料の適切な保存管理を計画的にすすめ、利活用に向けた整理を行う。

公民館では、「高齢者大学」が受講生のニーズに合った講座内容となるよう、運営委員会を中心とした受講生が主体的に企画運営に関わることができるよう努める。

また、地域コミュニティの弱体化が指摘されている昨今、各地域において取り組まれている地域活性化活動の現状を把握し、自治会・まちづくり協議会所管課とも協議しながら、社会教育が地域課題の解決に向けてどのような形で連携できるか研究・検討を行う。

視聴覚ライブラリーでは、「視聴覚ライブラリービジョン」に基づき、丹波篠山の歴史、文化、景観に関する地域映像の記録・保存・活用を進めるとともに、インターネット配信を行い映像による情報発信を積極的に行っていく。丹波篠山映像祭では従来の映像コンテストと共に、市民が参加し、映像に親しみ楽しめるような企画運営に取り組む。

また、外国人労働者受け入れの新制度開始に伴い、新渡日の外国人の子どもたちの増加が予想されることから、国際理解センターと連携し、日本語教室・学習支援教室のさらなる充実を図る。

- 【想定する取組】
- (1) 「図書館ビジョン」による図書館運営
  - (2) 図書館資料の収集及び提供
  - (3) 市民センター図書コーナーと配本所の運営の充実
  - (4) 中央図書館と学校園との連携
  - (5) 地域資料の整理・保存・電子書籍化
  - (6) 障がい者社会学級の運営支援
  - (7) 在住外国人に対する学習支援
  - (8) 丹波篠山市高齢者大学の充実
  - (9) 青少年想像力・行動力開発プログラム事業の実施
  - (10) 視聴覚機器を活用した教育活動の支援
  - (11) 地域映像の収集と活用
  - (12) ICTふれあいサロンの運営
  - (13) 丹波篠山映像祭の実施

- 【参考指標】
- ・中央図書館の蔵書冊数、貸出冊数、地域資料の電子化数
  - ・「高齢者大学」を受講して良かったとする受講者の割合
  - ・地域映像の制作本数
  - ・丹波篠山映像祭に参加し親しみ楽しめた市民の割合

## 2 スポーツの推進

スポーツを通じて楽しさや感動を分かち合い、一人一人が健康で、いきいきと暮らす社会の実現が求められている。スポーツ施設を拠点として、スポーツ団体と連携・協働した市民だれもがスポーツを楽しむことができるスポーツ環境の整備・充実に取り組む。

- 【想定する取組】
- (1) スポーツ活動の充実と推進
  - (2) 丹波篠山ABCマラソン大会の開催
  - (3) SASAYAMA2020
  - (4) 丹波篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園の管理運営

- 【参考指標】
- ・体力測定会のAB判定者の割合
  - ・丹波篠山ABCマラソン大会の市民ランナーの割合
  - ・丹波篠山市出身の日本代表選手（世代別含む）の輩出人数
  - ・丹波篠山総合スポーツセンターの利用者数
  - ・西紀運動公園の利用者数

## 3 文化財と町並みの保存と活用

歴史文化基本構想に基づき、歴史文化を活かしたまちづくりをさらに推進するため、活性化の核となる国指定史跡の整備等と連動させ、地域住民主体の取組みを継続して推進する。文化財保護法の改正・施行にともない、令和元年度から2年間をかけて丹波篠山市の文化財の活用計画を策定する。

史跡篠山城跡においては、史跡篠山城跡整備基本計画（平成31年3月策定）のスケジュール及び工法等に基づき、高石垣の修理を計画的に進める。また、回遊性を高めるため整備した三の丸南の広場について周知・活用に努める。

重要伝統的建造物群保存地区では、保存修理事業等を継続し歴史的風致を高めると共に、全国伝統的建造物群保存地区協議会の全国大会の開催市としての役割を果たす。また地域住民への啓発の機会として開催後のまちづくりにつなげていく。

篠山春日能については、日本の伝統芸能を海外に発信するため、インバウンドへの対応を研究し開催する。

- 【想定する取組】
- (1) 市歴史文化基本構想推進事業の実施
  - (2) 国史跡の環境整備
  - (3) 篠山地区と福住地区における町並みの保存と活用
  - (4) 篠山春日能の充実

【参考指標】 地域の歴史文化を活用した取組を行う団体数

#### 4 文化・芸術の振興

文化施設4館（篠山城大書院、歴史美術館、青山歴史村、武家屋敷安間家史料館）は、「ふるさと丹波篠山」について学べる場として、丹波篠山の歴史文化を発信し施設の活用を促進する。また、徐々に増加している外国人観光客への対応のあり方を検討する。

田園交響ホールは、文化芸術の発展の礎となり、市民の文化芸術活動を支援し、文化力の向上を促進していくことをめざし、「感動」「創造」「交流」を軸とした夢のある事業を発信する。そのため、隔年で交互に「市民ミュージカル」、「ボランティアスタッフ・オペレータークラブ独自公演」も継続的に開催し、市民の参画と協働による事業を推進する。

また、ホールの要である技術スタッフについては、次の世代に引き継げるよう職員を育成し、ボランティアスタッフについても、PRに力を入れ大々的な募集と育成を行い、舞台運営を継続する。

丹波篠山市展は、市民の創作活動の奨励と芸術文化に対する関心や理解を深め、伝統文化の発信や文化の振興交流を図るとともに、出品者や来場者の満足度が高まるような開催運営に努める。

- 【想定する取組】
- (1) 市立文化施設4館運営の充実
  - (2) 丹波篠山市展の充実
  - (3) 交響ホール主催事業の実施
  - (4) 交響ホールボランティアスタッフの育成と連携
  - (5) 市民ニーズに沿ったホールの利活用

【参考指標】

- ・文化施設4館の入場者数
- ・主催事業来場者の満足度
- ・ボランティアスタッフが舞台利用日に携わる率
- ・交響ホール（舞台）の利用率
- ・市展作品の応募者数

## 5 自然遺産に学ぶ教育の充実

地域を担う人材の育成を考えた場合、「地域を知る」ことが欠かせない要素であることから丹波篠山市の多くの地域資源の中の一つである篠山層群を活用し、学校教育・社会教育の連携を積極的に行いながら、学習機会の提供・充実を図る。地域素材を生かした自然・社会体験、観察・調査、ものづくりなどの体験活動をより多くの授業に取り入れることで、学ぶ意欲や喜びを育み、さらにはふるさとを愛し誇りに思う子どもたちの育成をめざす。

とりわけ、理科、社会などの教科や総合的な学習の時間、ふるさと教育等において、篠山層群が形成された時代背景やその営みに要した時間尺を、野外観察などを通して体感させるとともに、恐竜化石の活用を通して、地層の成り立ちや空間的な広がりにも規則性を見いだしたり、当時の環境を推測したりすることにより、子どもたちの知的好奇心や学びに向かう力を喚起する。

また、丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム\*構想に基づき、関係機関と連携しながら篠山層群及び脊椎動物化石の保護・活用を推進する。

【想定する取組】 (1) 脊椎動物化石保護・活用事業  
(2) 学校における化石を生かした取組の推進

【参考指標】 ・化石発掘体験イベントの参加者数  
・小学6年生を対象にした校外学習プログラムの実施数

---

\*丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム：丹波篠山市と丹波市に広がる約1億1000万～1億年前にできた地層「篠山層群」からは、丹波竜などの恐竜類やほ乳類、は虫類、卵など世界的にも貴重な化石の発見が続いている。世界の恐竜化石産地の多くは、人里離れた山奥や砂漠の中にあるが、「篠山層群」は、お寺の庭先、神社の境内、公園の中や河川敷などに、ひょっこりと顔を出している。丹波地域は「篠山層群」の上に農村風景が広がり、人々がそれを利用しながら暮らす「農村風景と恐竜が共存する」世界的にも希少な地域である。そこで「篠山層群」とその周辺地域を野外（フィールド）博物館（ミュージアム）と位置づけ、恐竜が眠る大地とその上で受け継がれてきた日々の暮らしそのものを展示物とし、地域の人たちが案内人となる取組み。

## 施策の基本方向 5 郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進

丹波篠山市では、郷土を愛し人々が丹波篠山に定着する施策を進めている。郷土の良さがわかるためには、その伝統や文化に対する理解を深めることが必要であり、それらを育ててきた歴史的・文化的な共同体としての郷土を心から大切に思い、その発展を願う心情をもち、それに寄与する姿勢を日ごろからの行動や教育において身につけることが重要である。

### 1 ふるさと丹波篠山を愛する心の育成

本市では、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもたちを育成するため、コミュニティ・スクールを通して地域人材等の活用を図り、学校・家庭・地域住民が一体となって、ふるさと教育を展開している。今後も、自然や文化、人物など、丹波篠山を学び舎として地域資源の発掘と教材化を進めるとともに、発達段階に応じた体験活動を取り入れて教育課程を編成する。

地域に開かれた教育課程を実現するため、子どもたちにつけるべき力を明確にし、学びの分類を行うとともに、地域と目的を共有するよう取り組む。また、丹波篠山市社会科副読本「わたしたちの丹波篠山市」や「ふるさとガイドブック」の活用を通して、地域学習の更なる充実を図り、ふるさとを愛する心を育む学習のあり方について研究を進める。

ふるさと教育を通して、子どもたちが主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育むとともに、学ぶ喜びや、ふるさとへの愛着を持ち、地域と共に生きる喜びを実感できるよう努めていく。

ふるさと創生奨学金については、高校への進学を希望するにもかかわらず、経済的理由などにより修学困難なものに奨学金を貸与する。

また、公民館で実施している各種講座は、郷土愛を育む社会教育の場として、また、市内在住の方と市外から移住してきた方が交流し、地域が発展する場としても生かせるよう内容を充実し取組みを計画する。

- 【想定する取組】
- (1) 郷土を知る取組
  - (2) 「わたしたちの丹波篠山市」「ふるさとガイドブック」の活用
  - (3) 学校における食農教育の推進
  - (4) ふるさと創生奨学金の充実
  - (5) 市民文化講座の実施
  - (6) 丹波ささやまおもしろゼミナールの実施
  - (7) 古文書入門講座の実施
  - (8) 成人式の開催
  - (9) ふるさと愛を育み交流を深める事業の推進
  - (10) 丹波篠山茶の活用

- 【参考指標】
- ・丹波篠山市社会科副読本「わたしたちの丹波篠山市」、「ふるさとガイドブック」の有効活用
  - ・小学校における環境体験事業等を通じた農業体験活動の実施

## 2 学校給食の充実と食育の推進

学校給食においては、献立の充実を図り、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため、学校・家庭・地域と連携して「生きた教材」である学校給食を活用した食育推進に継続的に取り組む。

地産地消の取り組みにおいては、主食である米飯や米粉パンの米粉には、地元で生産された丹波篠山産コシヒカリを100%使用する。また、地元食材の旬に応じた献立の工夫を進めるとともに、安定した地元野菜の需給体制を構築するため、地元野菜生産団体との調整会を拡充する。

公民館では、郷土料理や食文化を伝承・創造する人材の育成を図る「郷土味学講座」と、子育て世代の健全な食生活と食育力を高める「かぞく de おいしんぼクッキング」は、郷土愛の醸成、食育や地産地消の推進に有用な取り組みであるため、若い世代も取り込んで継続して実施する。

- |   |
|---|
| <p>【想定する取組】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 丹波篠山産コシヒカリ・地元食材を活用した学校給食の充実</li><li>(2) 丹波篠山らしい特色ある献立づくりの充実</li><li>(3) 食育推進活動の充実</li><li>(4) 郷土味学（みがく）講座の実施</li><li>(5) かぞく de おいしんぼクッキングの実施</li></ol> |
|---|

- |   |
|---|
| <p>【参考指標】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校給食で使用する野菜品目のうち、地元産の品目使用率 41%維持</li><li>・「郷土味学講座」を受講して郷土料理を作ることができるようになった人の割合 80%以上</li></ul> |
|---|